

久喜市議会

平成30年6月定例会

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
6月21日(木) 午前9時～	① 田村 栄子 議員 ② 春山 千明 議員 ③ 平間 益美 議員 ④ 丹野 郁夫 議員 ⑤ 斉藤 広子 議員 ⑥ 井上 忠昭 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
6月22日(金) 午前9時～	① 盛永 圭子 議員 ② 石田 利春 議員 ③ 大橋 きよみ 議員 ④ 田中 勝 議員 ⑤ 杉野 修 議員 ⑥ 鈴木 松蔵 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
6月25日(月) 午前9時～	① 平沢 健一郎 議員 ② 成田 ルミ子 議員 ③ 長谷川 富士子 議員 ④ 渡辺 昌代 議員 ⑤ 川内 鴻輝 議員 ⑥ 宮崎 利造 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
6月26日(火) 午前9時～	① 貴志 信智 議員 ② 猪股 和雄 議員 ③ 園部 茂雄 議員 ④ 川辺 美信 議員 ⑤ 新井 兼 議員

目 次

【第1日目 6月21日（木）】

① 田村 栄子	議員	1
② 春山 千明	議員	2
③ 平間 益美	議員	4
④ 丹野 郁夫	議員	5
⑤ 斉藤 広子	議員	7
⑥ 井上 忠昭	議員	8

【第2日目 6月22日（金）】

① 盛永 圭子	議員	11
② 石田 利春	議員	11
③ 大橋 きよみ	議員	14
④ 田中 勝	議員	15
⑤ 杉野 修	議員	20
⑥ 鈴木 松蔵	議員	21

【第3日目 6月25日（月）】

① 平沢 健一郎	議員	22
② 成田 ルミ子	議員	23
③ 長谷川 富士子	議員	24
④ 渡辺 昌代	議員	24
⑤ 川内 鴻輝	議員	26
⑥ 宮崎 利造	議員	28

【第4日目 6月26日（火）】

① 貴志 信智	議員	29
② 猪股 和雄	議員	30
③ 園部 茂雄	議員	33
④ 川辺 美信	議員	34
⑤ 新井 兼	議員	36

【第1日目 6月21日（木）】

① 田村栄子 議員

1 済生会栗橋病院の移転問題について

- (1) 平成28年3月15日、済生会栗橋病院と加須市の間で取り交わされた覚書（済生会栗橋病院の一部機能の移転に関するもの）について、前市長や議会での議論では、久喜市行政は寝耳に水のことであるかの会議録が多く見られる。その原因の追究と対応方針について時系列で答弁を市長に求める。
- (2) 加須市の移転計画の中で病院経営が採算面だけで追及されて、肝心の久喜市の医療は崩壊の恐れがあるのではないのか、行政のリスク管理は強化されているのか、を併せて市長の方針を伺う。
- (3) これまで移転病床は急性期、救命救急等を中心に病院側は検討を進めているように聞いている。既に基本計画の策定に向けて、コンサルティング会社への発注行為が実施されようとしている。話はここまで進展していることについて市はどう認識し、捉えているのか。市の方針を明らかに示して頂きたい。
- (4) 移転には反対であるが、栗橋地区に一部機能を残すことになった場合、久喜市の地域医療をリスク管理としてどう考え、確立していくか。市民の命と健康にどう向き合うか、具体的な考えを市長に伺う。
- (5) 済生会栗橋病院がコンサルタント会社への発注をしている中に、済生会栗橋病院跡地利用についても含まれているように見受けられる。この跡地利用とは病院側からどのような説明を受けているのか。その内容について市長は具体的に明らかにして頂きたい。
- (6) 済生会栗橋病院を存置存続させるために市長は市民にどう具体的な方針を示すのか。存続を求めるための署名をした1万5千人の市民をはじめ地域医療確保と進展のため、今、久喜市は何をどうすれば良いと考えるか。明らかにして頂きたい。
- (7) 災害拠点病院としての役割を持っている済生会栗橋病院の存続は過去の経緯からも極めて重要である。市の方針として、その面からも十二分に検討の必要がある。その点について市長の見解を聞きたい。

2 液状化対策工事後の道路について

南栗橋の液状化対策工事が終了し、道路の本舗装をこれから行う計画が進められている。しかし、現状で以下のような問題が生じているので計画に配慮されたい。

問題として、道路がかなり凸凹しており、車だけでなく人の歩行にも支障が出ている。これらの中で特に、市道栗橋356号線の大型車の往来が問題である。この市道が南栗橋の住宅地の真ん中を通り、その両側に多くの住宅が建ち並び、ここを大型車両が毎日数多く往来している。このため沿線住民は毎日地震のような（振動、騒音）体験を強いられている。この市道は、液状化対策終了後の2年後に本舗装が行われることは承知している。しかし、まだ、本舗装がされていない道路の悪い状態でもこれだけの大型車の交通量があり、多くの住民が強い振動と騒音に晒されているのが現実である。

- (1) 振動と騒音の軽減対策について市の見解を伺う。

注意喚起の立て看板は既に設置されているが、ほとんど効き目がないようで、車の速度は

まったく減速されていない。

(2) 速度減速の方策を立て、実行してほしいが改善策は。

3 不審者情報の一般市民への伝達方法について

本年5月頃から、久喜市内の小学校の連絡メールに不審者情報のメールが保護者に多数はいり、保護者から心配の声が寄せられている。連絡メールは登録している人に送られることになっているが、不審者情報は一般の人にも知らせた方が犯罪抑止のため良いと考える。そこで、他の方法は考えられないか。

4 広報くき5月1日号の廃棄問題について

5月17日の読売新聞、埼玉新聞での記事に、「久喜市が5月号広報を廃棄した」とある。内容は「前市長の施策や2018年度当初予算の可決を受けて掲載を決定し、4月25日広報の印刷は終わっていた。また、印刷費など約144万円が無駄になった」と報じられていた。廃棄は新市長の判断で決まった。とあるが、

市民の方から新聞記事を読後、早速電話があり、市長の廃棄とした判断の根拠を是非質して欲しいと問い合わせあり、伺う。また、このようなことが起こらないような方策はどのように考えているか。

(1) 4年に一度の市長選挙の年の広報のあり方を無駄を生じないように考えられないか。

(2) 4年に一度の変則的な発行になっても良いような規則をこの4年後までに全員で考えていなくてはならない。問題だと考えるが、市長の方針を伺う。

5 中学校部活動指導員配置事業について

(1) 指導員の専門部門を伺う。

(2) 希望すれば専門指導員を希望校自身で探す必要があるのか。

(3) 希望しても指導員が見つからなければどうするのか。

(4) 久喜市の独自の予算で指導員を配置するとなると8人より増やすことは考えていないか。市の考えを伺う。

② 春山千明 議員

1 特定外来生物等、外来植物に対する駆除や注意喚起等、対応をするべきですがいかががお伺いします。

(1) 久喜市内でもオオキンケイギク、ナガミヒナゲシが道端など広範囲で生息しています。その状況を久喜市環境課はどのように把握しているのかお伺いします。

(2) オオキンケイギク、ナガミヒナゲシは公道脇などで多くみられます。適正に駆除するべきですがいかががお伺いします。

(3) 外来種の繁殖は防ぐべきで、そのための注意喚起を行うべきですが考えをお伺いします。

2 立ち枯れ街路樹の維持管理を徹底するべきですがいかががお伺いします。

(1) 市道鷲宮76号線の多くの街路樹が立ち枯れしている状況です。長い間続いているその状況をどのように把握しているのかお伺いします。

- (2)この場所の立ち枯れ街路樹については平成28年6月、9月議会において質問しています。その対応について検討していくとの答弁でした。今までどのような対応をしたのか、その結果なぜ今の状況なのか説明を求めます。
- (3)近隣住民の方々からは景観上、枯れてしまって再生しない樹木は速やかに撤去してほしいとの意見があります。新しい樹木を植えられないのであればとりあえず撤去は早急にするべきですがいかががお伺いします。
- 3 市道久喜219号線に設置された交通安全注意喚起看板の設置箇所を再検討するべきですがいかががお伺いします。
- (1)平成29年9月議会において質問をした地域の交通安全に関する提案や地元からの要望を受けての対応の一つに『これより先、大型車通行はご遠慮ください』という看板が設置されました。設置してからの効果など近隣住民や道路利用者から何らかの意見等があったかお伺いします。
- (2)看板設置場所を市道久喜217号線の県道六万部久喜停車場線との交差点付近に移動することにより通学路の安全対策にさらに期待が持てると思いますがいかががお伺いします。
- 4 ESR久喜DCの進捗状況をお伺いします。
- (1)9月竣工までのスケジュールを把握していますか、お伺いします。
- (2)どのようなテナントが入ることになったのか、365日、24時間利用するようになるのか等、利用状況など今の時点でわかる情報をお答えください。
- (3)周辺環境の変化に対する近隣住民の心配は尽きません。特に交通安全上の課題に対しては十分な配慮が必要です。竣工を4か月後に控え対策は進んでいるでしょうかお伺いします。
- (4)竣工後においても久喜市とのかかわりは密にしていかなければならないと考えます。かかわり方が重要になってくると思いますが、どのようにしていくのかお伺いします。
- 5 学校給食の方針、理科大跡地の活用はどのようになるのかお伺いします。
- (1)久喜市の教育部門で喫緊の課題である学校給食に関して、理科大跡地に建設予定の給食センターは市長がいったん立ち止まるという考えを示しました。以下伺います。
- ア センター建設に関して立ち止まるということなのか具体的にお示しください。
- イ アレルギー給食に関しての考え方をお示しください。
- ウ 地産地消に関しての考え方をお示しください。
- (2)理科大跡地の活用計画に関しての考え方も立ち止まるということなのか、以下お伺いします。
- ア 子育て教育センターについての考え方をお示しください。
- イ 生涯学習センターについての考え方をお示しください。
- 6 中学校部活動指導員配置事業の執行停止についてお伺いします。
- (1)本年度県がこの事業をしなかった明確な理由を改めて確認をするべきですがいかががお伺いします。
- (2)他自治体の対応はどのようになっているかお伺いします。
- (3)埼玉県では拡大した事業にしたいとの考え方があるといいます。今回の対応との齟齬があるように感じますが、来年以降ではなく年度途中での対応も考えているのか、県の考え方をしっかり確認するべきですがいかががお伺いします。

- (4) 今事業に向け8人の枠を久喜市としては確保していくという考え方から、年度替わりの教員配置によってこの内容が変化することがないようにしていくべきですがいかががお伺いします。

③ 平 間 益 美 議 員

1 給食費の無料化について

日本共産党は給食費の段階的無料化について、予算要望の中でも、一般質問でも幾度も求めてきた。私自身平成28年度の2月議会、平成30年度の2月議会で求めた。その内容は「当面、お隣幸手市が行っている給食費補助制度『第2子は半額、第3子は無料』を久喜市でも取り入れ、子育て世代の負担軽減、応援を行うべきである」というものである。

しかし、これまでの行政の答弁は、「給食費の食材料費分については父母が負担すべき」と検討さえ行ってこなかった。

今回の市長選挙で、梅田市長は保育料・給食費の負担軽減を行い、子どもを一人でも多く育ててもらえる支援をします。と公約に掲げた。そこで以下、市長に伺う。

給食費の負担軽減の支援とは何か。具体的な内容・工程などを伺う。

2 子ども医療費18歳までの無料化について

子ども医療費の18歳までの無料化についても、共産党議員団は要望を続けてきた。

久喜市での18歳までの無料化だけではなく、埼玉県においても無料化を行うよう申し入れるべきであると要望してきた。しかし、久喜市での実施については、多額の費用を要するとの事で実施はしないとの回答であった。

ところが先の市長選挙で田中前市長は「議会の承認が得られれば、すぐにでも実施ができるように準備はできている」との発言を繰り返してきた。そこで以下伺う。

(1) 18歳までの無料化を実施した場合の増加額はいくらか伺う。

(2) 市長に伺う。18歳までの医療費の無料化は、今回の市長選挙・市議会議員選挙の中でも子育て世代の多くの方々から強い要望として出された。

前市長も公約として掲げざるを得ないほど市民要望が強い。市長は自身の事にも触れながら、子育て世代を応援していくという事を選挙中も訴えていた。子育て世代を応援し、人口増にもつながる施策の一つであるこの制度を、梅田市長の下で実施すべきと考えるがいかが伺う。

3 公共施設のトイレ洋式化について

市が管理する公共施設や、小中学校のトイレの洋式化については、これまで多くの議員が質問を行ってきた。以前の私の質問に対し、計画的に洋式化に向けた取り組みを行っていくとの答弁があった。今回の梅田市長の公約に、学校のトイレを清潔で使いやすいものにし、子どもたちの健康維持の環境整備を進めるとある。そこで以下伺う。

(1) 公約の内容を具体的に伺う。

(2) 学校のトイレだけではなく、他の公共施設の洋式化も速やかに計画的に行うべきと考えるがいかが伺う。

4 住宅リフォーム助成制度について

住宅リフォーム助成制度が、地域に及ぼす経済効果は大きく、国もこの住宅リフォーム制度を推進していることはこれまでの一般質問の中で述べてきた。しかし、久喜市では既存の「建築物耐震補強等助成金交付事業制度」の活用を進めるということで、要望に対しても前向きな姿勢を見せていない。改めて住宅リフォーム助成制度について、創設をすべきとの立場からいくつか伺う。

(1) 市が進める「建築物耐震補強等助成金交付事業制度」の利用が少ないのは、制度の中身に問題があると考えます。以下伺う。

ア 昨年度の相談件数を伺う。

イ 昨年度の申し込み件数を伺う。

ウ 利用件数を伺う。

エ 補助額について伺う。

(2) 市内事業者を活用する住宅リフォーム助成制度は「地域経済を活性化させ、地域経済に対する影響は大きい」との、実施自治体や、国の考えに対し、久喜市としてどのように考えるか伺う。

(3) 住宅リフォーム助成制度に対する市長の考えを伺う。

5 久喜北陽高校西側の冠水対策について伺う。

久喜北陽高校西側の冠水問題は早急に解決する必要があり、これまでも一般質問で要望を繰り返してきた。前回の質問では隣の調整池の活用を提案した。以下伺う。

(1) 調整池の活用についてはその後検討されたか。

(2) 私が要望してきたこの4年の間、改善されていない。大雨による冠水が起こった時だけ場当たり的に処理していく方法ではなく、抜本的に解決していく必要があるが、解決するために具体的にどのような計画を検討しているのか。

④ 丹野郁夫 議員

1 市刊行物を集約化し、各戸配布の軽減を求める。

広報くきや議会だより等の市の刊行物は、各行政区の区長さんを通じて地域の皆様のご協力をいただき各家庭に配布している。この配布方法は、各戸配布を地域の皆様が行っているため、高齢者の見守りや、地域住民間のコミュニケーションを取る機会が増加すること等のメリットがあることは否定しない。しかし、確実に高齢化は進行し、担い手不足に悩む行政区が増加していることから、現在の配布の仕組みを新たに見直す時期が迫っていると考えます。以下の点について伺う。

(1) 市の刊行物の配布方法について、市の現状認識を伺う。

(2) 高齢化に伴い、地域の担い手が不足していく状況下、刊行物の配布方法について民間業者やシルバー人材センター等への委託を検討してはどうか。

(3) 社会福祉協議会等の各種団体の刊行物を広報くきに集約化していくことを検討してはどうか。

(4) 広報くきの内容をより充実させ、月一回の発行にしてはどうか。

2 義務教育学校の推進を。

少子化の進行により、数年後には市内3つの小学校が複式学級の対象となり、単学級の小学校も増加する見込みとなっている。小規模校には、一人ひとりにきめ細かい学習指導が可能であり、学校と保護者、地域の方々とのコミュニケーションが取りやすいといったメリットがある。その一方で、子どもたちにとって多集団の中での社会性の向上や、高いレベルでの切磋琢磨する機会といったものに制約が生じる可能性があるため、一定の集団規模を確保する必要があると考える。

また、近く複式学級となる可能性のある小学校に近接する小学校もまた、単学級の小規模校となっている。こういった現状と将来を見据え、近接する複数の小学校及び進学先の中学校も含め、9年間の義務教育学校の設置に向けて推進すべきと考えるがいかがか。

3 鷺宮高校前の都市計画道路幸手久喜加須線の整備推進を。

都市計画道路幸手・久喜・加須線は、ヨーカドー前の県道久喜・幸手線からアリオ脇の市道鷺宮17号線、県立鷺宮高校前の市道鷺宮18号線を通じて加須市を結ぶ重要な道路整備計画にある道路である。昨年度、主要地方道川越栗橋線との交差点改良工事及び鷺宮高校付近までの道路の拡幅工事が完了し、交通利便性が向上した。しかしながら、そこから加須市境までの区間については未整備の状況であり、今後の見通しも不明瞭である。以下伺う。

- (1) 都市計画道路幸手・久喜・加須線の早期整備に向けて、力強く推進をすべきと考えるがいかがか。
- (2) 東武鷺宮駅前の西口通り市道鷺宮51号線を延伸整備して、都市計画道路幸手・久喜・加須線へと直線でつなぐべきと考えるがいかがか。

4 鷺宮地区の集中豪雨対策を。

毎年のように発生する集中豪雨によって、市内の多くの箇所に冠水被害が生じている。特に鷺宮地区においては、集中豪雨時の冠水被害が顕著であり、地域が抱える永年の課題である。今回は、東武鷺宮駅西口付近に焦点を当て、以下伺う。

- (1) 当該地域の冠水被害は、青毛堀川の増水による影響が最も大きいものとする。青毛堀川の改修状況、東武鷺宮駅西口前付近の浚渫計画を伺う。
- (2) 青毛堀川の分流である鷺宮江川の浚渫計画を伺う。
- (3) 鷺宮江川沿い「すずかけ」と呼ばれる住宅地域は、昨年の集中豪雨により、近接する農地から多くの藁等の作物の残骸が流入した。このことで、水が引いた後は、宅地内の庭先や玄関先、道路や公園の清掃や消毒作業に多大な労力を要することとなった。これらを防ぐため、農地の境に柵を設ける等の効果的な対策をしてはいかがか。

5 青毛堀川沿いの河津桜の振興を。

今年3月、例年通り見事な河津桜が青毛堀川沿いを彩り、市内外から多くの観光客で賑わった。河津桜の名所として、葛西用水沿いのコスモスロードと共に認知度が上昇している。今後も、市民の皆さんに愛される河津桜の観光地として発展させるべく、以下の点を伺う。

- (1) 青毛堀川沿いの河津桜の周辺環境の管理はどのように行われているのか伺う。
- (2) 青毛堀川沿いに案内図等を掲載した案内板を設置できないか。

⑤ 齊藤 広子 議員

1 ヘルプマークとヘルプカードの普及推進を

- (1) 義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、また妊娠初期の方など外見からは容易に判断が難しいハンディのある方が、周囲に援助や配慮が必要であることを知らせるヘルプマークおよびヘルプカードを導入する動きが全国の自治体に広がっているが、当市の導入は、どの様に考えているか伺う。
- (2) 昨年7月にヘルプマークが日本工業規格(JIS)として国としての統一的な規格となったが、そのマークを見た人が理解し、おもいやりのある行動をさらに進めていくことが重要になるが、どの様に理解促進を図るのか伺う。

2 「赤ちゃんの駅」の更なる向上について

- (1) 久喜市の公共施設の「赤ちゃんの駅」の設置数はいくつか。また普及率を伺う。
- (2) 「赤ちゃんの駅」の授乳室が完備されている施設はいくつか伺う。
- (3) 県が補助を出して「赤ちゃんの駅」を開設している市内の民間施設は、いくつか伺う。
- (4) 特に本庁の「赤ちゃんの駅」は、使いやすい所に授乳室がない為、官民協働事業として広告媒体の設置型授乳室「mamaro」(ママロ)の導入をすべきと思うが如何か。
- (5) 子育て世帯が公共施設に集まりやすい子育て環境整備の見直しと拡大について検討が必要と思うが如何か。

3 テント貸付制度の促進

- (1) 小学校・中学校の運動会など陽ざしの強い時期に開催される屋外行事において児童席・生徒席に、テントの設置が出来ている学校数は。
- (2) コミュニティスクールが始まったが、同じコミュニティスクールで運動会が重ならないような話し合いは、なされたのか伺う。
- (3) 月毎に運動会は何校開催しているのか伺う。
- (4) 運動会のテント設置については、学校の規模や悪天候、人手不足、テントの確保などの課題が考えられるが熱中症や皮膚の弱い子の日焼けなどを考えると、教育委員会としての配慮も必要と考えるが如何か。
- (5) 人手不足解消対策としては、コミュニティスクールを活用して地域の方に「テント張りボランティア」を募集しては如何か。
- (6) テントは、災害時の食事の配給や応急手当、休憩所など屋根がある場所は、余震が続く時など大切になってきます。久喜市として貸出できるテントを用意して行くべきと思うが如何か。

4 SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえたESD(持続可能な開発のための教育)について

- (1) SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえたESD(持続可能な開発のための教育)について教育委員会としてどう捉えているのか。
- (2) 学習指導要領の改正で示された「持続可能な社会の創り手」の育成という、学校教育における大きな課題の解決にむけて本市の教育振興基本計画としてどの様に位置付けているのか伺う。
- (3) ジャパンSDGsアワード特別賞を受賞した江東区八名川小学校の八名川流SDGsの推進について視察してきたが、文部科学省の学力・学習状況調査での成果でもESDを導入した後の7年間、とりわけ活用能力を見るB問題で、国語、算数とも15~18%も成績も向上して

いる。平成26年10月の衆議院予算委員会でも「ESDカレンダーは、全国の学校教育に広めていきたい。」と文部科学大臣が発言されている。

久喜市の教育委員会に於いても導入していくべきと思うが如何か。

5 妊娠期からの切れ目のない支援 そして親子が笑顔になる架け橋支援へ

- (1) 久喜市では、昨年7月より各保健センターに「子育て世代包括支援センター」を開始した。妊娠、出産、子育てに関する相談の件数と支援プランを作成し継続的に支援している件数を伺う。
- (2) 「子育て世代包括支援センター」は、保健師が兼任で担当になっているが、「子育て世代包括支援センター」専任の保健師、助産師を担当につけるべきだが如何か。
- (3) ネウボラの神髓でもある育児パッケージを贈り、市が子育てを見守っている繋がりを持つべきだが如何か。
- (4) 産後の育児不安の強い時期に助産師等がきめ細やかに支援する「産後ケア」の取り組みについてどの様に取り組んでいくのか伺う。
- (5) 「子育て世代包括支援センター」は、妊娠期からの切れ目のない支援を行うため、母子保健事業と子育て支援課が一体となった展開が不可欠になるが横断的な組織体制の取り組みを市長に伺う。

⑥ 井上忠昭 議員

1 医療問題について

(1) 済生会栗橋病院一部機能移転問題について

ア 一年をかけて行うとした済生会側の調査は今どのような状況にあるのか。市はどうそれを把握しているのか。

イ これまで副市長と担当部長で行っていた栗橋病院との協議について、どのようなことを話されているか。また進捗やその内容について、議会にも情報を入れるべきではないのか。更に副市長不在のいま、どのような形でこの協議を今後続けていくのか。

ウ 一部機能移転問題で移転の対象となる救急部門について、久喜市としてはどのような考えに立っているのか。また、この状況下において救急を守るためになにが必要だと考えているのか。(この質問では現状の2次救急、及び3次救急についても含める)

エ 梅田市長はこの問題についても、いったん立ち止まって考えることの対象にされていますが、現状をどのように把握、認識されていますか。また、すでに加須市での動きが進み、建設予定地に看板まで立っているいま、どのようにこの問題を進めていこうと考えていますか。久喜市全体の医療に対するお考えや、その中での2次救急医療の構図や構想なども含めて伺います。

(2) 産婦人科の誘致について

産婦人科の誘致について、前議会の他議員(成田議員)への答弁で「(産科、産婦人科誘致がなかなか容易ではない理由を述べた上で、)誘致のために土地を無償で貸し出したり、医療機器購入を補助する自治体もある。本市としても重要性はわかっているので分娩を取り扱う医療機関を誘致している先進自治体の事例や効果を調査研究していきたい」と述べられている。

しかし、2年半も前に産科・産婦人科を行いたいと努力されていた方の動きがあった。そ

れを執行部も知っているはずである。そうであれば、これは矛盾した内容の答弁ではないか。以下伺う。

ア 市内には以前、産婦人科をやっていた病院が診療を休止されているものの、いつでも再開が出来るようにと、その状態を保ちながら（保健所の申請なども含めて）やって頂ける方を懸命に探していた事実があるが、（改めて確認するが）市は知っているのか。

イ 市はこれに対してどのような動きをみせたのか。この答弁を前提にすれば、なにもしていなかったとなるが。

ウ （医療問題とは離れてしまうが）管理職間の情報の引継ぎはどうなっているのか。私はこの答弁がなされた後すぐに、「こういう事実があるからこの答弁はおかしい。知っていますか」とその場で確認をしたところ、「調べて回答をします」とされました。しかし、4か月経った今もなんら回答を得ていません。いかがですか。

エ ならばなにを調査研究されるのでしょうか。明らかにしてください。私はすでに機を逸していると思いますが、この場合すべきことは、その関係者から①情報を聞くこと、②（施設はあるので）そこでやってくれる方を探しているこの関係者の方に対して、どうしたら再開に繋がり、久喜市の少子化対策に繋がるものになるのか、協力できることを見つけていくことだと思います。前回の2月議会の答弁後、市はどう動いているのか。考えを伺いたい。

2 買い物難民対策について

前議会で伺っているので、その時の答弁を踏まえて質問しますが、全体的な印象としては、質問と答弁に認識の隔たりが多かったように感じましたので、再度伺います。

- (1) 買い物先に不便を感じている方は久喜市にはいないような印象を受ける答弁でしたが、本当にそうでしょうか。なにを持ってそうとされていますか。
- (2) ニーズ調査は行わないということでしょうか。もしくはある程度久喜市では、循環バス、デマンド交通、コンビニなどの宅配など前議会で挙げられたものが整っているので、ニーズ調査も必要ないということなのでしょうか。
- (3) たとえ百歩譲って買い物難民対策に寄与するとされる（前議会の答弁で市が挙げた）こうした施策がなされていたとしても、それが使えない方々やそこから漏れてしまう方々がいないか、もしくは他にもっとより良い施策として出来ることはないのかということを考えていくことも大切なことではないのか。その必要性も久喜市ではないということなのでしょうか。

3 広報くきのお知らせのページについて

お知らせのページは、各団体などにとってイベントや企画の情報を広く市民の方々に広める上で重要なスペースになっています。どうしてもスペースの関係上、各団体が作成した原稿内容がそのまま載るとは限らないことは理解しますが、肝心な内容が替わったり、削除されればトラブルのもとになるのではないかと。そこで以下伺います。

- (1) どのような経過を経て最終的な記載になりますか。その中で原稿を修正したり、削除したりするのはどこの部署ですか。また、修正・削除する場合、複数でチェックしたり、修正・削除した内容（市が実際に載せようとする原稿）を、もととなる団体に掲載前に連絡していますでしょうか。
- (2) どこに問題点があると考えますか。その問題点を今後どのように対処していきますか。

4 地域における再犯防止の推進に自治体が果たす役割、及び犯罪被害者等支援条例について

(1) 地域における再犯防止の推進に自治体が果たす役割について

ア 刑法犯の認知件数は平成29年には戦後最少となり、初犯者は確実に減っているものの、再犯者はあまり減ってはならず、検挙者に占める再犯者の割合を示す再犯率は年々上昇していて、現在約50パーセントを占めている。再犯者の多くは安定した仕事や住居がなかったり、高齢や障がいであったり、依存症があるなどして、それが再犯の原因として考えられることからその根本の対策が必要となる。国では、再犯の防止等の推進に関する法律が成立しており、そこでは「地方公共団体が、国との適切な役割分担を踏まえ、地域の状況に応じ、必要な施策を策定・実施する責務を有する」ことが法律上明記されて、地方公共団体に対しても地方再犯防止推進計画の策定や再犯防止のための施策の実施を求めている。これについて、久喜市の認識や今後どのように安全・安心を確保するための地域再犯防止策を講じていこうとしているのか、伺う。

イ こうした状況下、各団体との連携の中で、更に保護司との連携協力を進めていくことが重要となるが（以前も議会で取り上げたが他の団体と同様の認識のもと、行革で）、保護司は保護司でのような考えがあることに違和感を覚える。保護司が責務を果たすことを考えた場合、行政の後ろ盾があるから、安心してそれを遂行できるのであって、公に尽くす団体まで一枠の中で括ってしまうことは問題と考えるが、改めてその点を伺う。

(2) 犯罪被害者等支援条例を久喜市で制定することが答弁であり評価している。制定までの日程やその中での検討課題（どういった内容で支援していくかなど）について伺う。

5 すれ違いの困難な市道の対策

市内にはすれ違いが困難な道路が幾つもあり、喧嘩道路などと言われるほど問題を抱えた箇所がある。市民や利用者が争うような状況を放置すべきではなく、早急に出来ることを見つけていくべきである。以下の4路線について伺う。（これまで議会で多くの議員が取り上げてきたものも含んでいる）

(1) 市道久喜9085号線について、対策に道路残地を利用出来ないのか。他に良い案があるか。

(2) 市道久喜211号線について、主要地方道上尾久喜線に接する部分近く、民地が好意で下がってくれているが凸凹や側溝の蓋が荒れた状態であり、ここを対策するだけでも、少しでも今よりよいと思われるがいかがか。

(3) 市道久喜6号線について、待避所が出来て便利になったが、見づらは解消されていない。その対策を講ずべきと考えるがいかがか。

(4) 市道久喜7006号線について、橋の盛り上がりで見づらいことに問題があるが、対策を講ずべきと思うがいかがか。

【第2日目 6月22日（金）】

① 盛永圭子 議員

1 小林交差点おぼやしの改良を

数年前から小林交差点の改良を訴え続けてきた。圏央道の開通に伴い、桶川加納インターチェンジ及び白岡菖蒲インターチェンジの利用により交通量が多くなった。

- (1) 変形の十字路交差点の改良を考えているか。
- (2) 早期に改良するために実施策はあるか。
- (3) 県道であるので県の考え方を市は把握しているのか伺う。
- (4) 笠原郵便局、高虫交差点の改良を参考にしてはどうか。

2 循環バスの運行について

合併して9年目となったが一部の地域だけを運行している循環バスの再編を問う。

- (1) 循環バスの運行ルートを伺う。
- (2) 現在の運行ルートはどのように決められたのか伺う。
- (3) 平成29年度の循環バスの利用人数について伺う。
- (4) 現在運行されていない地域への運行は考えているのか伺う。

3 市道菖蒲2426号線の改良について

- (1) 生活道路である市道の改良は考えているか伺う。
- (2) 旧菖蒲町の時から市道の改良を要望していた道路であり、4年前に要望し、予算に組み込まれたと聞いたが、なぜ実施に至らなかったのか理由を伺う。

4 通学路の変更について

河原井地区の通学路は中島用水路沿いを河原井地区から三箇小学校まで40分～50分で通学している。人気の少ない用水路沿いを歩くということは、危険と思うが対策について伺う。

- (1) 市道菖蒲12号線に歩道をつけてはどうか。
- (2) 道路の両端に、歩道をつけても十分に余裕がある。片側だけでも可能ではないか。
- (3) 用水路沿いの通学路であること、また人通りの少ない通学路は非常に危険が潜在していると思うが、市の考え方を伺う。

② 石田利春 議員

1 液状化対策工事の進捗と市民への影響を問う

南栗橋地域においては液状化対策として地下水位低下工法による工事を進めて来た。この工法においては、地下水位を低下させることによる地盤沈下が発生する。家屋への影響や冠水の拡大など懸念されている。市民への影響を注視していくことが求められている。

(1) 被災者住宅再建事業について伺う。

ア 久喜市独自の支援、被災者住宅再建事業は3月末を持って終了とした。対象件数、申請件数、支援金額を平成29年度と累計数を伺う。

イ 締め切り後、申し込みの問い合わせはなかったか。

(2) 液状化被災者に対する固定資産税の評価は平成30年度どのようになっているか伺う。

(3) 工事の進捗について伺う。

ア 地下水位を低下させる水抜きは3段階に分けて進めるとしていたが現状と今後の予定はどうか。

イ モニタリング調査を実施している。地下水位、地盤沈下、家屋への影響の現状について説明を求める。

(4) 新築の戸建住宅建設が進んでいる。建築許可を出すにあたり液状化対策について事業者との情報共有はどのように進めているのか。

(5) 汚水管渠建設改良にともなう布設替えて、様々な工法の検討がされたことが報告された。液状化対策工事との関連性はないのか。又これまでの工法との変更点などの説明を求める。

2 済生会栗橋病院加須市へ一部機能移転、急性期部門の継続を

済生会栗橋病院の一部機能の移転問題は、栗橋地区にとっては最大の問題で、心筋梗塞など緊急時の対応を心配する声は切実で市の取り組みについて伺う。

(1) 済生会栗橋病院、加須市への一部機能移転、市の現状認識はどのようなものか伺う。

(2) 久喜市と済生会栗橋病院との協議が毎月進められて来た。前回以降の協議内容と、市長選挙後のとりくみについて伺う。

(3) 急性期部門を残し、緊急時の対応が可能な病院としての存続を求めるべきと考えるがいかがか。

(4) 済生会栗橋病院は「マーケティング調査」を進めるとして来た。市はどのように把握しているか。

(5) 済生会栗橋病院への運営補助金について伺う。

ア 平成28年度実施し平成29年度は、当初予算で計上しておきながら年度末で削除した。削除した理由を改めて伺う。

イ 済生会栗橋病院と信頼関係を築くことが重要。国からの助成制度もある運営補助金は継続し助成することが信頼関係の醸成になる。継続して支援すべきだがいかがか。

3 公共交通全体の見直しは地域間の格差をなくす方向で

久喜市の公共交通全体の見直しを進めていくとしている。合併後9年目を迎えているが公共交通施策における久喜市の一体感がなく、栗橋地区においては「置いてきぼり」との声さえ聞かれる。以下伺う。

(1) 全体の見直しの方向性はどのようなものか伺う。

(2) 栗橋地区においては「循環バス」が走っておらず「置いてきぼり」との声が聞かれる。久喜市全体を見据えた見直しを進める必要がある。「循環バス」についての見直しはどのような考えか伺う。

(3) 公共交通の充実、拡充でデマンド交通等の拡大を進める議論が出ると、民間が運営する路線バスへの影響が強調され、市民サービス拡充の議論が止まってしまう傾向が見られる。公共交通拡充に伴う民間事業者、バスやタクシーへの影響を的確に把握することが重要と考えるがいかがか。

- (4) 公共交通全体の見直しを進める上で、市民が気軽に出かけられる交通網の拡充を進め、出かける人が全体として多くなる施策とすることが求められる。その為にはトータル的な利用者数の把握がかかせないと考えるがいかがか。
- (5) 公共交通の充実は、健康寿命の延長にもつながるなど、多くの効果が見込める施策と考えられる。どのような効果があると考えられるか、市の認識を伺う。

4 栗橋小と栗橋西小で実施している自校方式による給食の継続を

市長は先に行われた選挙の中で、「菖蒲給食センターは開設されてからまだ10年あまり、栗橋では根強い自校式給食を継続する要望があります。経済効率だけを追求した給食センターの新設は立ち止まるべき」と述べられたと理解している。栗橋地区の市民の思い、要望を的確に把握されていると評価する。市民の要望を受け止め、栗橋地区で実施している学校給食運営はこのまま継続するものと考えてよいか伺う。

5 「埼玉県ゆかりの偉人」に久喜市から推挙を

栗橋地区では、音楽の面で優れた偉人として、作曲家下總皖一氏、作詞家、高橋郁氏がいる。久喜市から「埼玉県ゆかりの偉人」に推挙すべきとの思いから伺う。

下總皖一氏は、作曲家、音楽教育家として加須市(旧大利根町砂原)から既に推挙され「埼玉県ゆかりの偉人」としてすでに登録されている。私たちにも馴染みの深い曲である「たなばたさま」や「野菊」を作曲するなどしていることは広く知られている。久喜市栗橋地区との関係では、栗橋尋常高等小学校で基礎を学び、明治45年3月卒業。その後数々の曲を作曲する。音楽の才能を開かせた場所であることが挙げられる。また、栗橋豊田村中里で生まれた作詞家「高橋郁」氏との音楽の絆を生かし数々の曲作りの足跡は、久喜市にゆかりの深い人物で、調べただけでも久喜市に関わる作曲は9曲、その内5曲の作詞は高橋郁氏である。

高橋郁氏は、旧栗橋豊田村で明治37年に生まれ、作詞家として活躍された方であり、これまでの足跡では、文部省が音楽教育の教科書として、東京音楽学校(現在の東京芸術大学)の学長、乗杉嘉寿(のりすぎよしひさ)に依頼した教科書の中に、高橋郁氏が作詞した曲「泊り舟」が掲載されている。この教科書は師範学校・高等女学校用として採用されて来た。その他にも「小舟を出せば」など数々の曲を作詞している。高橋郁氏が作詞し作曲は下總皖一氏が担うなど、二人には音楽を通じての深い絆があった。これまでの議会でも紹介されたように1980年、昭和55年には埼玉県知事から栗橋町初の「文化ともしび賞」地域文化向上に貢献したことが認められている。南栗橋音頭、栗橋音頭などの作詞にも携わっている人物である。

このようなことから、お二人とも県が定めている「埼玉ゆかりの偉人」の定義、「県にゆかりのある人物で、県の内外で活躍し、その活動分野において顕著な功績が認められること」に該当するものと言える。是非推挙すべきと考えるがいかがか。

6 地域包括支援センターの名称を「高齢者相談センター」に

久喜市のホームページでは、「地域包括支援センターは、高齢者の方が住みなれた地域で、その人らしい生活を送っていただくために、必要な援助・支援を総合的に行う機関です。保健師等・社会福祉士・主任介護支援専門員などが中心となり、高齢者への総合的な支援を行います。」と掲載されています。

「地域包括支援センター」と聞いて、このセンターが高齢者のくらしを地域でサポートする拠点であると理解することは難しい。高齢者の皆さんが気軽に相談できる場所として認識しやすい名称にすべきとの思いから伺う。

- (1) 名称を変更し「高齢者相談センター」(案)にしてはいかがか。
- (2) 地域包括支援センターに相談されている件数は把握されているか。把握しているとすれば各地域別の件数は。
- (3) 地域包括支援センターの取り組みの案内、市民への周知はどのように進めているか伺う。

③ 大橋 きよみ 議員

1 子ども医療費助成18歳拡大と健康保険の減額調整措置(ペナルティ)活用方法の件

自治体が独自に行う子ども医療費の助成に対し、政府が科してきた健康保険の減額調整措置“罰則(ペナルティ)”が2018年度から一部廃止になり、これにより自治体にとっては無理なく独自助成を続けられるようになるだけでなく、新たな財源が生まれることになる。国では、ペナルティ廃止で生じた財源を子育てに無関係な事業ではなく、少子化対策の拡充に活用するように求めている。2018年1月の子ども医療費助成の実施状況は1741の実施市町村のうち最も多いのが中学生までで、通院が1005の市町村・入院が1169の市町村で助成されており、2番目に多いのが18歳までで通院が378の市町村・入院が399の市町村。平成29年1月から隣接する白岡市が18歳まで子ども医療費無料を実施。久喜市の子ども達が健やかに成長していけるよう、子ども医療費拡大を一步ずつでも取り組むべきと考え以下の3点を伺う。

- (1) 健康保険の減額調整措置(ペナルティ)の新たな財源の活用方法を伺う。
- (2) 子ども医療費無料化を高校卒業までに拡大した場合の財源負担を伺う。
- (3) 18歳までの子ども医療費無料化の実施について伺う。

2 胃ABC検診(胃がんリスク検査)の助成について

胃がんは、日本人がかかりやすいガンのひとつで、原因は89%がヘリコバクターピロリ(ピロリ菌)の感染による胃炎が原因であることがわかっている。

2013年2月21日からピロリ菌を除去する薬の保険適用範囲が公明党の秋野公造参議院議員の強力な推進によって慢性胃炎にまで拡大された。

血液検査などでピロリ菌感染が確認され内視鏡で胃炎だと分かれば、保険を使って除菌薬を服用でき数万円かかっていた費用も窓口での支払いが3割の人の場合6000円程度の負担で除菌でき、再感染の恐れが低いいため胃がん予防が大きく前進すると考えられる。

そこで胃ABC検診(胃がんリスク検査)で胃がんになるリスクを減らすことで、将来予想される莫大な医療費の削減になると考え、以下の2点を伺う。

- (1) 現在実施している胃がん検診のエックス線検査(バリウム)の年間受診率を伺う。
- (2) 現在実施している肝炎ウイルス検診(40歳以上の方で一生涯に一度)の血液検査時に胃ABC検診(胃がんリスク検査)の実施が効果的だと思うが、考えを伺う。

3 地域猫活動の取り組みについて

環境省が実施した平成23年度の調査「飼い主のいない猫に関するアンケート調査」で、飼い主のいない猫に関する社会的問題について、「非常に問題である」と答えた人が41.5%「どちらかといえば問題である」と答えた人が50.2%、計91.7%の人が何らかの問題意識を持っている。「地域猫」の取り組みに対する評価は、「非常に評価する」が28.9%「どちらかといえば評価する」が50.7%、計79.6%の人が「地域猫活動」に対する関心と期待があるといえる。

「地域猫活動」とは飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行い、繁殖を防止し、一代限りの命を全うさせ「飼い主のいない猫」に関わる苦情や殺処分^{しつぶん}の減少に貢献する活動である。

ただ実際には、地域猫活動に取り組みたくてもどのようにすればいいかわからず、野良猫対策に苦慮されている方が多いため以下の3点について伺う。

- (1) 埼玉県では『人と動物が共生する社会を目指す』をきっかけ、犬猫の殺処分ゼロに向けて取り組みを進めているが、久喜市として飼い主のいない猫に対しての取り組みを伺う。
- (2) 埼玉県で作成されている地域猫活動実践ガイドブックの周知を図ることも効果的ではないかと思うが考えを伺う。
- (3) 『公益財団法人どうぶつ基金』を利用し、不妊去勢手術を行う無料チケット（個人でも枠が小さいが可能）の周知を図り、「飼い主のいない猫」を「地域猫」にする取り組みが大切である^{である}と考えるが、見解を伺う。

4 市道菖蒲5号線起点地域の歩道整備について

- (1) 市道菖蒲5号線起点地域の歩道について、今後益々大型車両の増加が予想され、その地域で暮らす市民が安全に生活できるように歩道の確保を最優先にするべきと思うが考えを伺う。
- (2) 地域のために安全対策をどのように考えているのか、市の考えを伺う。

④ 田中勝議員

1 農業用水路の課題・問題点について

改選前、表題に係る二つの懸案事項について取り組んでいる。問題点が複雑で長期化していることから解明が難しく、要点を纏め、伺う。

(1) 農地の排水問題

<所在地> 菖蒲町上大崎244 木村農園
(東北に星川、西北に大崎橋の坂を背にした低地に所在)

<問題点> 当該地の東南に位置する農地が盛土され、従来自然流水^{しぜんりゅうすい}されていた水路が遮断された。それに続く金剛院脇に続く排水路(官地)は、その一部が痕跡を残しているが、その多くは埋められている。

<排水流路の変更> 応急措置として、星川へ流路とする配管を設置された。しかし、豪雨時は星川の水位が上昇し、機能を果せない。

<豪雨時の対応> 緊急時の際(雨水の排水)寝食を忘れポンプアップ作業に追われる。

<原因者の明確化> 問題発生の根源は、隣接する農地の盛土である。これについて「役所が認めたのか、無断で行ったのか」と、回答を求め続けた。そして、平成21年に農業委員を含めての3者面談で「平成10年の2月に県が許可した」と回答を得る。

前回の取り組みは、平成26年6月議会である。上記に示した概要をもとに「盛土の責任の所在について」伺った。今回は、先ず、質疑の概要を申上げ、質問する。

質問 民法第214条に「自然排水の受忍の義務」が定められている。責任を追及するならば、許可した「農業委員会と市及び県」にある。と考えるが・・・

答 盛土された周辺の土地を公図上で確認したところ、水路と思われる公用地はなく、平成5年撮影の航空写真でも盛土以前の農地に素掘り水路の存在は確認出来ない。この状況から「転用の許可は適切に処理された」と考えている。

再質問 公図を見ると、星川から神社方面に向かって水路が示されている。盛土を許可したことは、そこ（盛土の北側）が水溜りになることは明らかだ。

答 近所の話をつうと「盛土の南側を通過していた」ということで「盛土で排水が阻害されたものではない」

再々質問 「南側に流れる」というのは、如何なものか。であれば、盛土されても流れる筈だ。

答 「赤道と水路の間を民地の中を通過していた」と理解している。「もし、その水路を盛土が損ねるような場合、原因者が現況に復旧するもの」と考えている。

以上が主な質疑内容である。しかし、答弁内容が不本意なことから、6月議会の終了後、環境経済部の正副部長に現地の調査確認を頂いた。この結果、お答え頂いた「盛土の南側を通過していた」という水路は確認出来なかった。これにより、答弁が適切でないことを明確に示している。更に、こうも回答している。「もし、水路の機能を盛土が損ねるような場合、原因者が現況に復旧するもの」と考えている。と、その意向を受け、平成26年8月19日付けで第33区長より、排水路の現況復旧を求める要望書が提出されている。

しかしながら、その流末にある金剛院脇に続く水路は、原因不明のまま埋没している。この為、問題は長らく頓挫したままだった。進展が見られたのは、凡そ2年半後の平成29年の1月4日のことである。この日の朝、菖蒲総合支所でAさんと偶然の出会いである。Aさんとは・・・「問題の水路を埋め、自宅の屋敷にされたのでは・・・？」と、見做し認識されていたご本人である。その場でAさんから水路について異を唱える申し出を頂いた。内容は「道路拡幅の際、民地と官地と等価交換した」とのことである。お話を詳しく聞くと理解できた。早速、Aさんの主張と問題箇所を図に纏め、担当部局に調査を依頼した。（H29・1・8）この結果、Aさんの主張が認められ「現在、現況復旧の為の作業中」と報告を受けている。ここでつう。

ア 盛土の責任について

(ア) 原因者の明確化について「役所が認めたのか、無断で行ったのか」と、再三回答を求め続けた。やっと回答を得たのが11年後、これが解明を遅らせている大きな原因だ。この異常なまでに遅い対応について、どのようにお考えになるか。重要なことである。明確にお示し願う。

(イ) 調査の結果「盛土の南側を通過していた」という水路は確認出来なかった。従って、盛土が水路を損ねており、答弁は適切でない。そして「もし、その水路を盛土が損ねるような場合、原因者が現況に復旧するもの」とお話された。この場合、だれが実施するのか？ 許可した県か、それとも申請者か。

イ 星川から金剛院脇に結ぶ水路（官地）について（Aさんに係る問題）

(ア) 今回のような問題で市民の主張を行政が認めることは、余程のことがない限り難しい（ありえない）と考える。どのような根拠でお認めになられたのか。

(イ) 現況復旧については、いつ頃、どのように行うのか。また、道路の拡幅と水路の改善事業は、いつ頃行われたのか、お示し願う。

事実、Aさんの土地に車庫を作り始めた時点（平成26年）で差し止めされている。これは、見做し認識で措置されたことに他ならない。この事案について、どのようにお考えになるか。車庫は出来るのか？

ウ 二つの水路問題を一体的に捉え、問題解決の是非について

地元の話では、二つの水路には役割があったと言う。金剛院際に流れる水路は、星川から利水して田んぼ（いまでもあるが、盛土前は数枚あった）に活用。一方、盛土により機能を失った水路は、盛土前は「坂の北側に連携し、田畑の排水に寄与した」とのことだ。これを精査して、事実なら現況に復旧するべきと考える。

この是非について所見を賜る。

(2) 栢間赤堀の管理体制

赤堀問題については、過去4回質している。質問を重ねるごとに解決への道のりが遠くなるように思えてならない。問題解決が永遠のテーマにならないよう、これまでの質疑で得た重要課題について伺う。

調査1 栢間赤堀水利組合の概要

- ◇ 名 称 栢間赤堀悪水路普通水利組合（平成20年9月時点）
- ◇ 組合員 796名（笠原300名・栢間456名・小林40名）
- ◇ 受益面積 453町歩
- ◇ 管理費（反当り）笠原640円 小林・栢間520円
- ◇ 地権者と筆数 地権者100名 筆数300筆 森の部分 地権者9名 筆数12筆
- ◇ 沿 革 笠原村・栢間村・小林村の長が協議して、水利組合を設立。改修に向けて昭和7年10月着工

調査2 水資源の維持管理運営

- [国の管轄] 一貫的な施工・管理
- [独立行政法人法に基づく水資源機構の管轄] 産業の発展、及び人口の集中する主要1級水系（首都圏では利根川・荒川、他7水系）と水機構管理ダム・堰・用水路・湖沼水位調節施設（琵琶湖・霞ヶ浦関連の利水事業）
- [土地改良法に基づく管理団体の管轄] 見沼土地改良区や元荒川土地改良区等
- [地域住民で維持管理する民意団体] 赤堀悪水路普通水利組合等

ア 健全な維持管理運営について

最初の質問は、旧菖蒲町議会（平成20年11月）である。二つの問題（土手の崩落と樹木の伐採後の処理）の維持管理の在り方について意見が寄せられた。これを受け、指揮監督の実施を求めた。答は「予算決算も総会に諮り会計監査を受ける等、健全な運営をしている」である。そして、4回目（平成29年9月）は、^{おばやし}小林の二つの地区（^{ままがね}木間ヶ根と^{うわぶ}上手）から寄せられたご意見に基づく取組みである。（※小林から藻狩りの参加者271名）その内容は、「積極的な取組は評価するが、結果を出さなければ意味がない。これでは100年経っても変わらない。みんなが困っていることを解決するのが議員の役目、^{しつか}確りされたい」である。で、私も言った。「会計報告がある筈、なぜ、総会で言わない」答は、「会計報告はない、総会も通知されない」である。これ即ち、^{ずさん}杜撰な管理に対する住民の強烈なメッセージである。ここで伺う。

（ア）この^{ずさん}杜撰な管理の認識は、昨年^{もが}藻狩りに参加した271名の総意と考える。にもかかわらず、である。「健全な運営をしている」とのお答えだ。この認識の隔たりは、理

解できない。このズレは、10年前から変わらない。このズレは「何をもって生じるとお考えか」所見を賜る。

(イ) 昨年の藻狩りの際、小林地区と同様な栢間と笠原の地区割表の提出を求めた。だが「人数は把握していない」とのことだ。しかし、この程度の数字を掴めなければ、問題解決には及ばないと思う。如何お考えか。なお、この事案は、適切な管理運営を図るため重要と考える。よって、再度求める。

(ウ) 昨年の台風の影響（10月21日）で桜の大木が倒れる事故（森下橋付近）が発生した。これは、赤堀水利組合の維持管理の在り方に対する警鐘と考える。これを機に、維持管理の充実を図るよう、指導の強化を求める。よって、その実現性をお示し願う。

イ 未登記処理の進捗状況について

3回目の質問での（平成29年2月）調査結果の回答は、対象となる土地の権利者別の筆数は、個人所有が269筆。寺社・営利法人の所有が8筆。権利不明者が10筆。国・市の所有が25筆。合計312筆。

所有権者数は、個人所有の269筆、所有権者数は133人。この内、所在の確認できた方は、87筆41人（30.8%）だ。残りの182筆92人（69.2%）は、死亡や住所不在の方である。とのお答えだ。ここで伺う。

(ア) 課題についても述べられている。「所在不明の確認や死亡している方の相続関係の調査が必要だ。また、全部事項証明書のないもの、無番地、重複番地が存在することや、公図と全部事項証明書との違いが生じている土地もあることから、法務局との調整、協議も必要と考えている」と示された。ここで伺う。

調査が終るまで相当時間が掛かると思う。どの位かかるとお考えか。

(イ) 赤堀問題を取組む際、通告書に水利組合の名称や沿革等、概要を示している。これは、最初の質問の際、調査したものだ。それから10年が経過している。組合員数・受益面積・管理費等については、内容が変わることも考えられる。もし、変わっている事項があるならお示し願う。

ウ 法的支援に関する制度の活用について

4回目の質問で（平成29年9月）「このままでは限界だ」として、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の活用を提言申している。答弁は、過去の問題を例えて「難しいかな・」のお話を頂いている。その後、活用できる可能性を検討されたと思う。その実現性をお示し願う。

2 農的資源及び歴史文化を活かした観光交流の推進

農業問題については、「利水・治水対策」を始め「集落内の住環境整備」「農的資源を活用した環境整備」「圃場内の道路と水路の整備」「赤堀の管理体制の検討」「残土の山と耕作放棄地の課題」「池・沼・調整池の保全」「屋敷林の保全」等々、課題・問題点について取組んで参った。とりわけ、4年前に取組んだ「集落の衰退」については、農業の根幹に係ることから、再度伺う。

(1) 小林栢間地区の活性化対策について

農業を取り巻く環境は厳しさが年々高まっている。とりわけ、梨の樹の伐採やハウス等の解体が急速に進む集落内の耕作放棄の拡大は極めて深刻だ。その要因は、高齢化と担い手不足である。この決定的な原因により、続けたくても続けられないのが実情だ。即ち「体が云

うことを効かない。倅が言うことを聞かない」である。現場から「この先短年で農業は大きく変わる」の声が聞かれる。これは、離農者が増大し、この先、農地を守る絶対数の不足により、今後は、田んぼに及ぶ荒廃が予測されることから、健全な国土保全の維持と集落の崩壊。これを懸念した「営農者の率直なご意見」である。・・・これは当時、深刻な農業環境を捉えて申し上げたものである。そして4年が経過した今、高齢化の具現化と耕作放棄の拡大。これが現在の農業環境を一層厳しくさせている。一方、平成29年度に入ると「小中学校の統合の検討の開始」そして、先の5月には「JA南彩の小林支店と栢間支店の合併」が行われる等、現実には直面しているのが現状だ。ここで伺う。

ア 4年前、農業の厳しい実情を分りやすく申し上げた。にもかかわらず、である。いずれの対策も^{ほどこ}施されない。これは如何なる理由か、分かりやすくお示し願う。

イ 現状を無視して、何の手立てもなく、このまま進むなら、近い将来とんでもない事態に陥ると考える。

即ち、現場（営農者）が懸念している「健全な国土保全の維持と集落の崩壊」である。そして、最たる懸念は、環境破壊と人口の激減である。衰退が進む農業の将来性について、当局の所見を賜る。

(2) 圏央道パーキングエリアと連携する観光交流の拠点の建設について

活性化を図る為には、抜本的対応策が求められる。一つの方法として、パーキングエリアと主要地方道川越栗橋線の間区間に新産業ゾーンが位置付けされている。ここに、観光交流の拠点を建設することだ。元来、ここは、国が企画した計画案に沿い「国と県と町」で、平成16年2月6日に協議会が開催されている。ちなみに、整備計画を前提とした基本計画を申し上げますと「中核施設ゾーン4ha」「交流ゾーン1ha」「花の広場ゾーン4ha」「農業体験ゾーン1ha」「駐車場ゾーン0.5ha」「憩いの広場ゾーン4ha」の約15haである。そして、事業費が11億。この負担は「町で持て」だった。この計画を聞き、喜々として取組んだ。

しかし、合併後は立ち消えたようだ。消えたか否かは、いずれにしても産業ゾーンとして位置付けされている。この為、開発は可能と考える。その前提のもとで伺う。

当該地は、広域道路軸が結節する交通条件が優れていることで、産業ゾーンとして位置付けられたものと考え。しかし、周囲全体が農業振興地域である。この為、多々制約が発生するものと考え。開発を実現するに当り、クリアしなければならない課題をお示し願う。

(3) いなほ通りに係る自治体と連携、広域事業の推進について

「いなほ通り」に係る自治体は、本市の他、白岡市、加須市、鴻巣市、行田市と認識する。このいずれの団体も「いなほ通り」と接する地区は、郊外に位置する農業振興地域である。この為、小林栢間地区と同様、集落の衰退化に苦慮しているものと考え。この問題を共有認識し、久喜市がリーダーシップを発揮して広域事業の確立を提案する。単独で実施するより、効率的で意義あるものと考え。国や県のご指導を頂きながら、「観光交流の拠点づくり」を是非、実現して頂きたい。従って、広域事業の推進について、ご所見を賜る。

(4) 平野部特有の農村原風景の魅力を活用、観光交流の拡大について

いなほ通りを^{またが}跨る付近一帯は、関東平野のほぼ中央に位置する。この広大な大地に立って眺めれば、「南西に霊峰富士」「西に浅間」「西北に赤城」「北に男体白根」「東に筑波」の山々が一望できる。この大地の広がり象徴とし、水と緑・歴史的文化等平野部特有の農村原風景が残されている。歴史的資源では「稻荷山古墳群」「天王山塚古墳」「神明神社」「内藤家の

お墓」等、枚挙に^{いとま}違がない。水辺環境では「柴山沼」「見沼代用水」「柴山伏越」「野通川」「栢間赤堀」「弁天沼」「栢間沼」等々、見どころ見せどころが満載だ。この平野部特有の環境資源を満喫頂く為には、スマートインターチェンジの設置は必須の条件である。また、沿線住民の交通の利便性を高めることも重要だ。この取組についてご決意をお示し願う。

⑤ 杉野修 議員

1 鷺宮運動広場に公衆トイレ設置を

これまで、多くの利用者市民から運動広場への公衆トイレ設置要望が出されてきた。現在のものは、市民からの寄贈によるものである。

運動広場は、平成29年度は、9823人の利用者があったが、その中には、他市の団体利用者も多い。したがって、「施設への評価は久喜市に対する評価」に直結するものでもある。そうした意味でも設置は急務である。

市長も本事業については、これまで設置要望をされてきた。計画検討などの誠意ある対応をもとめる。

2 大雨冠水被害への抜本的対策を求める

昨年の11月議会において対策の推進を求めてきたが、その後、ある程度の進捗があったと思われる。被災市民にとっては極めて切実であり、切迫した行政課題である。

こうした市民の願いを真正面から受け止め、着実に推進していくことを求めて以下伺う。

(1) 市内西大輪地域・JR宇都宮線沿いの一帯における冠水対策について

ア まずは、雨水の緊急受け入れ施設として、西大輪地区内での市有地、あるいは、既存公園の地下などに、遊水池を設置することは検討に値すると思われるが、見解を伺う。

イ 同時並行的に急がれるのは、中長期計画である。下流域の幸手市や、杉戸町との対策協議である。これは市議会が求めてきたことでもある。現存する遊水池の有効利用、大型遊水池の共同設置などの検討はどのようにされてきたか伺う。

ウ また、埼玉県との協議や、該当する補助事業などの検討はされたか。進捗を伺う。

(2) 市内葛梅ハイツ・すずかけ地区における冠水対策について

ア 当該地区は、大雨時に江川上流の加須市方面から大量の雨水が押し寄せ、防水堤を越水して、地区全体の庭や床下が冠水する。まずは、被害状況の把握などで「現地への訪問、聞き取り」の実施を求めるがいかがか。

イ 当面、できる対策として「防水堤のかさ上げと強化」が必要と考えるがいかがか。

(3) UR都市機構・わし宮団地周辺における冠水対策について

ア 2街区集会所から3街区の「銀の笛幼稚園」にかけての冠水対策に関しては、過去団地内の遊水池拡充策や、地下に排水管を埋設して青毛堀川に排水するなどの提案もしてきた。行政では、これまで雨水排水のための調査や、URとの協議などをされてきたと考えるが、中長期対策の方向は定まってきたのか、伺う。

イ 1街区と青毛堀川間の道路については、以前質問し、県の事業などで道路のかさ上げがされて一定の改善を見たが、短時間の豪雨には対応できず、いまだに冠水している。

冠水個所の土手下に穴をあけて、雨水を川に落とすことは可能ではないか。解決に向けて県との協議を求めるがいかがか。

(4) 久喜市内において、大雨時に冠水被害が常態化し、なおかつ対策・計画が立てられていない9割部分の箇所すべてについて改善計画を早期に策定すべきである。前回指摘後に、改善策検討はどのような進捗か伺う。

3 介護保険制度での負担軽減と改善を求める

介護保険制度が発足以来、20年を迎えるが、見直しのたびに「負担増とサービス低下」が進んできた。改めて「安心して必要な介護が受けられる制度」となるよう求め以下伺う。

(1) 介護保険会計30年度予算では、「調整交付金」は本来支給すべき5パーセントではなく、1.13%だった。その差額分については、久喜市が持ち出して補てんし、保険料の引き下げ等で負担軽減を実施すべきであると考え、いかがか伺う。

(2) 障害者総合支援法の介護保険優先原則に基づいて、障がい者が65歳になると自動的に介護保険制度へと移行することになっている。しかしそのことで、これまで受けていた障害福祉サービスが受けられなくなるという事案のうち、訴訟になった岡山市では、地方裁判所が「65歳になったことで障害福祉サービスを打ち切ったのは違法」との判決を下した。本市では、65歳になっても、機械的に障害福祉サービスを打ちきめることはしていない。今後においても、市の責任で「求める障害福祉サービスは継続する」ことを続けるよう求めるが、考えを伺う。

4 生活保護扶助基準の引き下げは、行わないよう求める

国は、生活保護を受給していない低所得世帯の消費水準に合わせて基準を見直したとして、今秋10月から2020年10月にかけて3段階での減額をする見込みだ。

保護受給世帯への影響はもとより、最低生活基準の変更は、最低賃金にも影響がでることになる。久喜市での引き下げは行わないことを求めて以下伺う。

(1) 具体的には、児童養育加算で10世帯・11人が月5000円の減額になるなど、受給世帯にとっての影響は極めて大きいと思われるが、市の認識を伺う。

(2) 今回の見直しは、低所得者層の消費基準が低下してきたことに合わせて扶助費を引き下げるといふもので、これまでの最低生活をさらに切り詰めることになるが、こうしたやり方で「健康で文化的な最低限度の生活」は守れるのか伺う。

(3) 久喜市において、国の言う「低所得者層の消費水準」をどのように把握されているか伺う。

(4) 久喜市が、扶助費が減額する世帯に「減額分を補てん」して「支給額を維持する」ことは可能であると考え、いかがか。

⑥ 鈴木 松 蔵 議員

1 市道久喜7号線整備をどうすすめるのか。完成するまでの道筋を示して欲しい。

市道久喜7号線整備をどうすすめるのか。完成するまでの道筋を示して欲しい。

2 北青柳本田地区の公共下水道整備をどうすすめるのか。

北青柳本田地区の公共下水道整備をどうすすめるのか。

【第3日目 6月25日（月）】

① 平 沢 健一郎 議員

1 久喜市のインフラ整備について

(1) 久喜駅周辺の再開発と活用について

白岡菖蒲IC周辺で企業立地が進み、久喜・菖蒲工業団地、菖蒲北部工業団地、菖蒲南部産業団地、清久工業団地、モラージュ菖蒲を抱え、地元の雇用の受け皿となっている。企業の進出にあたり、労働力の供給は必要な要素だと考える。労働力を集約するために、多くの企業が久喜駅を利用している。企業立地が増え、久喜駅西口に企業送迎バスのロータリー整備のニーズがより高まっている。また、4月2日から、久喜駅東口より大東文化大学のスクールバスが運行を始めた。交流人口として約200名の学生が毎日久喜駅を利用している。以前から久喜駅西口のロータリー再整備のニーズがあるが、再開発も含め久喜駅周辺をどのように活用していくのか。市の見解を求める。

(2) 主要地方道 川越栗橋線 周辺の渋滞対策について

主要地方道 川越栗橋線の清久さくら通り入り口から六万部橋(東)は、朝夕慢性的に渋滞している。今後、東京理科大学跡地の物流センター建設や菖蒲清掃センターの建て替えを予定しており、更にこの路線の渋滞悪化を懸念している。

ア 新たなごみ処理施設の収集車の配送計画はどのようになっているか。

イ 主要地方道 川越栗橋線の渋滞対策を市はどのように考えているのか。

ウ 隣接する清久工業団地では、物流関係車両や通勤車両の増加を分散するために、清久さくら通り入り口交差点の改良と清久工業団地の東側に大型車両が通行可能な新たな(県道下早見菖蒲線方面へ)接続道路の整備が必要と考えている。市の見解を問う。

2 久喜市放課後子ども教室について

久喜市放課後子ども教室は、「子どもの居場所をつくろう」「未来の大人たちのために、今できること」をスローガンに、平成17年「くきっ子ゆうゆうプラザ」が開設された。平成27年には、「しずかっ子元気ゆうゆうプラザ」が開校し、市内の全小学校23校で開設された。平成32年度には、市内でゆうゆうプラザが出来てから、15周年を迎える。平成29年3月に新学習指導要領が告示され、小学校では、平成32年度から全面实施される。

(1) ゆうゆうプラザは、「子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくり」を推進している。市内全校で開設され、ゆうゆうプラザの社会的意義をどのように考えているか。

(2) 現在の課題は、どのように考えているか。また、ゆうゆうプラザを継続して運営していく中で、人材の確保はどのように考えているか。

(3) 運営委員会では、15周年に当たり事業を検討しているが、市はどのように対応するのか。

3 小中学校の適正規模・適正配置と学級における男女比の極端な偏りについて

久喜市における児童生徒数は、ピーク時の半数近くに減少し、小・中学校の小規模化が進んでいる。教育委員会では、「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し、児童生徒の教育環境の整備の改善に取り組んでいる。

学校の小規模化は、子どもたちを取り巻く教育環境に様々な影響を及ぼし、教育活動や学校運営に課題が生じることが懸念されている。その一つとして、学級における男女比の偏りであり、多くの小学校でこの現象が見られる。

- (1) 市内3小学校1中学校で、学校統廃合等の検討に入っているが、進捗状況はどのようになっているか。
- (2) 説明会等では、小規模校の教育活動や学校運営の課題として、複式学級をあげられている。学級における男女比の偏りも課題として情報提供した方がいいと考えるが市の認識は。
- (3) 地域コミュニティの中心が小学校となっている地域がある。学校統廃合等では、児童生徒の教育環境の整備を第一に考えるべきだが、対象となる小学校によっては、小学校の統廃合とともに地域コミュニティの維持を検討すべきだと考えるが、市の見解は。
- (4) 市内小学校において、男女比が2：1（もしくは1：2）以上の学年が、平成30年度は12学年だ。教育活動や学校運営の課題は。また、どのように解消しているのか。

② 成田 ルミ子 議員

1 久喜駅西口駅前の渋滞解消策について

久喜駅西口駅前における、自動車やバスの渋滞は、一刻も早く解決に向け、動いていくべきである。今後の解決策について、以下質問する。

- (1) 朝夕の駅への送迎における渋滞についての認識はいかがか。
- (2) 企業バスや路線バスの専用のロータリーを、駅前近くに作ることで、渋滞解消を図り、利用者の乗降の安全の確保を図るべきである。市がおこなっている調査研究の進捗および、市長のお考えはいかがか。
- (3) 久喜駅周辺にバスロータリーをつくることで、交通立地を活かしたバス路線の誘致も考えられると思うが、見解はいかがか。

2 産婦人科の誘致策について

産婦人科医療については、全国的に見ても産婦人科医数が激減している現状であるが、久喜市においても、閉院により、分娩を取り扱う施設がない状態である。

- (1) 県内の自治体では、産婦人科の誘致をするために土地取得の、優遇策や医療機器の購入経費を補助するなど、優遇策を導入しているが、市長の考える産科医院の誘致策はいかがか。
- (2) 誘致策で出てきてくださった産科医院の先生には、児童生徒に、年齢に応じた自分の体を大切に教育にも関わっていただき、少子化対策の一端も担っていただきたいと考えるが、お考えは。

3 硬式野球場の建設について

久喜市においては、平成24年6月議会において、正規野球場の早期建設の請願の趣旨採択がなされ、多くの市民の方が正規野球場の建設を待望している。

現在、市内には硬式野球ができるグラウンドはない状況である。

硬式野球を行うには、他市のグラウンドを借りなくてはならない。硬式野球に限らず、小学生の軟式野球の大会、中学生の軟式野球の大会も、大きな大会は久喜市で開催は難しい。近隣のグラウンドでの大会に参加するたびに、我が街久喜市での大きな大会開催を待望するとともに、

野球場がない現状を大変残念に思う。

久喜市を含めた、東部地区は高校野球をはじめ、硬式野球が大変盛んな地域である。

また、市内には、久喜市の地名を名乗った、中学硬式野球クラブチームが2チームあり、県内外の大会で、久喜市の名前を広報している。

ぜひ野球場建設実現に向けて前向きに検討してほしいがいかがか。

③ 長谷川 富士子 議員

1 デマンド交通の利便性の向上について

- (1) H25年にデマンド交通がスタートしてから、今現在の登録者数はどれくらい増えているか。エリア別に伺う。
- (2) エリア別に登録者年齢と目的地の頻度を伺う。
- (3) H26年11月にデマンド交通のアンケート調査を実施しているが、市民の要望に対して改善されているか伺う。
- (4) 「栗橋・鷲宮地区から新久喜総合病院、本庁舎、久喜総合文化会館に行きたい」などの改善の要望の声を多く聞くが、エリア拡大について検討されたのか、その後の対応状況を伺う。
- (5) 「希望する時間に予約が取れないで困っている」と利用者から予約をとれない時間帯があると聞いている。その改善策として台数を増やすべきと考えるがいかがか伺う。

2 南栗橋近隣公園の整備と清掃について

- (1) 地域住民の憩いの場としての大きな公園。近くの保育園児や小学生たちも利用している。雑草がはびこり荒れている状態が多い。市として年に何回除草、清掃作業をしているか伺う。
- (2) 市の清掃を補おうと、地域の皆さんが主体的に清掃活動を始めようとしていると聞く。作業中のケガなどを考えると、道路里親制度に該当させるべきと考えるがいかがか伺う。
- (3) 市の憩いの場としての公園の中に大きな池があるが、ポンプが故障している。修理するべきである。また、ジャブジャブ池は夏休みだけ稼働する。「もう少し長く稼働させて欲しい。」と学童の先生や地域住民の多数の声がある。公園全体を修繕して復活をさせるべきと考えるがいかがか伺う。

3 市道鷲宮10号線沿いに手押し信号の設置について

ホームック鷲宮店と堀中病院の間の市道鷲宮10号線の桜田地域に新築マンションや戸建て住宅が急増し、市道鷲宮10号線の交通量が大幅多くなった。この市道を横断する為の信号のある交差点までは遠く、また、横断歩道がないにもかかわらず道路を横断する住民が後を絶たない。横断中のケガ人が出たと聞く。

交通安全対策として、市道鷲宮10号線の桜田2丁目5番地付近に手押し信号の設置を図るべきと考えるが、市の考えを伺う。

④ 渡辺 昌代 議員

1 さくら保育園跡地の駐車場整備は安全対策を

長年愛されてきたさくら保育園が移転され、跡地は、今年、西公民館の駐車場へと用途変更に

なる。整備については近隣の市民から要望が出されているが、以下について伺う。

- (1) 隣接する道路がとても狭く、すれ違いができない中、一部側溝に蓋がない現状である。蓋掛けをして道路全体の整備をすべきだがいかがか。
- (2) 隣接の道路ですれ違いができないことから駐車場の入り口はかなり広げる配慮が必要だと考える。西公民館の第二駐車場のようにならないようにしていただきたいがいかがか。
- (3) 主要地方道川越栗橋線から隣接する道路への入り口はとても狭く坂になっていて危険である。改善を望むがいかがか。
- (4) これまで保育園のシンボルであった桜の木を残してほしいという声が出されているが、工夫をして残していただきたいがいかがか。

2 東京理科大跡地に建設が進むイーシャンレッドウッドの営業開始前に協定書を結ぶべきではないか

- (1) 巨大物流倉庫営業開始が間近になっている。あんなにもおおきな物流倉庫ができることで近隣では不安が出ているのは否めない。営業時間、苦情対応、災害時の対応（近くには福祉施設がある）撤退時のことなど企業との協定を結ぶことが欠かせない。キッチリとしておくべきと考えるがいかがか。
- (2) 物流倉庫のテナント数、現在の契約状況は把握しているか。また、災害時を考えれば、消防署の査察は当然と思うがどのように行われたのか。今後の計画も伺う。
- (3) 物流倉庫の営業に伴い大型のトラック等の増加が予想される場所であるが、それに伴う主要地方道川越栗橋線の側溝蓋掛け、歩道整備、信号機の設置、上清久交差点の右折信号設置など、また、さくら通りとぶつかる備前堀川信号箇所の橋の拡幅はどのような計画になっているのか伺う。

3 学童保育の児童増に対して対応を急ぐべきだが

久喜市では増加する学童保育の入所要望に対して栗橋地域、鷲宮地域と施設の拡大を図ってきた。それは評価をさせていただくが、まだ、対応しきれていないのが現状である。

昨年の6月議会においても対策を要望したところであるが、詰め込んだ中で子供たちを見ていくことは危険であるし、指導員の負担も相当にあると考える。今後について伺う。

- (1) 放課後児童クラブの定員に対してここ2～3年児童数が超えているところはどこか。その中で一番高い割合の放課後児童クラブはどこか。
- (2) 特に久喜児童クラブの改善を要望してきたが、1年間どのようにされてきたか伺う。
指導員体制もしっかりと正規指導員を配置すべきであるがいかがか。施設増をすべきではないのか伺う。
- (3) 久喜市全体の改善計画はあるのか。あるとすればどのような内容か伺う。

4 年金支給の控除分がされず減額されたことへの久喜市民への影響を伺う

今年2月支給分の年金で所得税が控除されず約130万人が本来より少ない年金額だった問題などについて、「年金が大幅に減った」「取られる所得税が増えた」などの声がよせられた。申告書と気付かずに未提出だったり、申告書様式の変更や記入事項が増えたため、提出おくれや記入漏れが起きたことが要因とされている。また、機構が委託した業者がさらに再委託していた事実も、入力ミスや記入漏れもあったことも判明した。これらについて久喜市ではどのように考え、対応について把握をしているのか以下伺う。

- (1) 久喜市民の中で年金が減額されたという方はどれくらいいるのか。苦情はよせられたか伺

う。

- (2) 今年4月支給分の対応は改善されたのか伺う。久喜市民への対応も伺う。
- (3) ミスに気づかない方への対応は（全体への対応）どのようにしたのか。申告書が未提出の方への対応はどうしていくのか。久喜市民にとって不利益にならないように呼び掛けてはどうか伺う。

5 国民健康保険税の引き下げを検討すべき

国保が県に統一化され、県へ納付金を納める形となったが、一時期予想したよりも高額にはならなかったことから税率は据え置きとされた。本来国からの補助が増え、加入世帯が減少し、基金が他の自治体よりも多いことから考えると、引き下げをすべきではないか。高すぎる現状を考えれば検討をすべきであるが、新市長の考えを伺う。また、子どもの均等割りの軽減制度も創設すべきではないか。

6 ガン検診の更なる充実を

国・県・自治体では、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するために様々な施策をしているが、その中の一つにガンの早期発見治療のためのがん検診がある。久喜市も受診率向上のために力を入れているが、主ながん検診は年1回の検診であるのに対して、乳がん・子宮頸がんは2年に1回の検診である。2年に1度の検診では一度見逃してしまうと次の検診は2年後であることから手遅れになりかねない。特に、日本国内の乳がんの発症率は過去20年で約2倍に増加し、成人女性が発症するガンの1位となっている。その発症率は全年齢層で増加傾向にあるとされています。このことを考えれば、乳がん検診について改善をすべきではないか、以下伺う。

- (1) 視触診からエコー検査に変えて、見逃さない対策にすべきでは。
- (2) 2年に一度の検診ではなく、他のがん検診と同様に毎年の検診とすべきではないか。
- (3) 30~40歳代の検診を進める対策を考えていただきたいがいかがか。

⑤ 川内 鴻輝 議員

1 よろこびのまち久喜マラソン大会について

日本全国から約5,000名のランナーが参加する久喜マラソンは、市民の健康増進だけでなく、交流人口の増加や市のPRにも効果的であると考えます。実際、久喜マラソンをきっかけとして、特産品や交通の利便性など、久喜市の魅力を全国に発信することができたと考えます。

- (1) 久喜市内、久喜市外かつ県内、県外のランナーの種目別参加人数について、過去三年間分伺う。
- (2) 第三回久喜マラソンのゴール後、給水ドリンクの枯渇や記録証が発行されない計測トラブルが発生しており、大会の印象悪化に繋がる。今回のトラブルの原因並びに今後の対策について伺う。
- (3) 大会当日、久喜駅から大会会場に向かうバスが大混雑しており、到着時間が大幅に遅れてしまった。駅から徒歩圏内にあるため、会場までの案内板の設置やボランティアスタッフの配置など工夫する点はあると考えます。今回のトラブルの原因並びに今後の対策について伺う。
- (4) 一般の部においては、種目が3kmとハーフマラソンになっており、ランニング初心者からは10km部門の新設が望まれている。鷲宮・東鷲宮地区は交通規制の影響だけを受けており、

新設する 10km をワンウェイコースに設定し、鷺宮地区をゴールにすることで同地域にも経済効果があると考え、今後の構想について伺う。

- (5) コースが久喜地区と鷺宮地区しか通らないため、菖蒲地区と栗橋地区の方々には関心が薄い現状である。菖蒲地区には過去に菖蒲見沼マラソンが開催されており、栗橋地区には信号もなく広くて安全な利根川河川敷コースがある。久喜マラソンがハーフマラソンなので、栗橋は 30km、菖蒲はリレーマラソンのように種目を住み分けすれば、「市民ランナーの聖地」として盛り上がりを見せると考えるが、市の見解について伺う。
- (6) 現役ランナーの大会アドバイザーを設置することで、他の大会の良い部分を取り入れることができる。また、現役ランナーならではの発想が生まれ、今後の大会の発展に繋がると考える。市の見解について伺う。
- (7) 箱根駅伝ミュージアムを参考に、例えば「マラソンミュージアム」を作ることで、新たな観光スポットになり、交流人口の増加や市の PR に繋がると考える。市の見解について伺う。
- (8) これからランニングを始める初心者をはじめ、幅広い市民に対して、正しいランニングの知識を広めることにより、久喜マラソンが身近になるものと考え。定期的なランニング教室の実施をはじめ、怪我予防や交通ルールの順守など有意義な情報発信を行うことにより、市民の大会参加者が増えるだけでなく、安心安全なランニングライフに繋がると考える。市の見解について伺う。

※議場では(1)の資料配布をお願い致します。

2 健康寿命の延長に向けた取り組み及び公園・緑地行政について

厚生労働省の発表によると 2016 年度の日本の平均寿命は、男性が 80.98 歳、女性が 87.14 歳であるが、健康寿命の平均は、男性が 70.42 歳、女性が 73.62 歳となっている。つまり、男女ともに人生の晩年の約 10 年間は寝たきり生活などを余儀なくされている。生活習慣病や認知症予防には、運動に取り組むことは非常に効果的であり、市民の健康増進や健康寿命の延長に繋がると考える。

- (1) 現在の久喜市の健康寿命延長政策について伺う。
- (2) 運動に取り組みやすい環境を整備することが、健康寿命を伸ばすだけでなく、青少年の健全な育成に繋がると考える。現在、久喜市には専用野球場や陸上競技場がなく、インフラ整備が遅れている。2020 年東京五輪を控えているタイミングで、スポーツインフラに投資することは効果的であると考え、市の認識について伺う。
- (3) 久喜市を代表する運動施設である久喜市総合運動公園には、夜間照明の設備がない。暗くなってから子どもや女性が安心・安全に運動できる場所を確保する必要があると考える。市の見解について伺う。
- (4) 昨年 6 月、都市公園法が改正され、行政の財源に限りがある中で、民間資金を活用して公園の整備を行う「Park-PFI」制度の創設をはじめ、「稼ぐ公園」の取り組みが全国的に広がっている。本市は「日本の公園の父」と言われる本多静六博士生誕の地であり、日本の公園・緑地行政のトップランナーとして、こうした制度の活用を検討し、市民の健康寿命の延長に資する質の高い公園整備を進めていくべきだと考えるが、市の見解について伺う。
- (5) 平成 26 年に策定された「久喜市緑の基本計画」によると、人口集中地区内の身近な公園充足率は、市全体及び久喜地区、鷺宮地区で 8 割以上、菖蒲地区では 9 割を超えているが、栗橋地区は 6 割程度と、他地区と比べて大きく下回っている。また、地区別の一人当たりの公園面積を比べると、菖蒲地区が 13.90 m²/人である一方で、栗橋地区は 6.67 m²/人に留まり、その差は 2 倍以上に広がっている。こうした地域間の格差に対して、栗橋地区の公園をより

充実させる等、何かしらの措置を講じていくべきであると考えますが、市の見解について伺う。

⑥ 宮崎利造 議員

1 通学路における学童達の安全対策について伺う

近年、学童達の登下校時の通学路における交通事故は全国的に見れば増加傾向にあります。久喜市では幸いにして大きな事故は起きておりませんが危険な個所は数多く見られます。そこで対策について以下伺う。

- (1) 庁内会議（教育委員会、市民部、建設部）では通学路の危険個所について、現地調査や対策について、どの様に話し合いを行い、共通現状認識を持って対策を進めていく考えなのか伺う。
- (2) 子供達が事故に合わない為には道路に分離帯やガードレールの設置が望ましいが、これらの設置には多額の費用と時間がかかり間に合わない。そこで外側線に沿ってグリーンベルトの設置、横断個所のマーキングが必要と思われるが市の考えを伺う。

2 学校運営協議会の現状と課題について伺う

市内の全小中学校に平成29年度より学校運営協議会が設置され、1年が経過し2年目を迎えています。この1年間の学校運営協議会の活動を見てみると少しずつではありますが、進歩していると感じられます。子供達の創造性豊かで明るい未来をつくる為には何をしなければならないかという事は理解されていると思いますが、地域住民にとっては当事者意識が薄い為か容易ではないと思います。そこで以下伺います。

- (1) 地域住民がより良い児童生徒の学ぶ環境は、どのような環境なのだろうかと考え、活動できる仕組みづくりを考える必要があると思うが、市の考えを伺う。
- (2) これらの事業を推進するためには、多少なりとも経費（資金）が必要であります。予算化し運営協議会が少しでも活動しやすいように援助してやれないか伺う。

【第4日目 6月26日（火）】

① 貴志信智 議員

1 公有財産の利活用を進めるべき

人口減少社会の到来により、久喜市を含む全国の自治体の財政状況の悪化は避けられないと推測をする。そういった状況を鑑みると、ムダな資産を減らし、行政のスリム化を進めることは急務である。久喜市が所有する財産のうち、実態として活用がなされていないもの、また活用の見込みが低いものは速やかに処分すべきと考える。そこで以下伺う。

- (1) 市はこれまでも普通財産未利用地の売却を進めているが、未利用地を公売する際の価格はどうのような基準や根拠を持って決定するのか伺う。
- (2) 管理費用や、税の逸失、経済活動の機会損失を考えると、未利用地を所有し続ける時間は、久喜市に見えない損失が積み重なっている時間と同義ではないか。外形的公正性を担保したうえで柔軟に「売却しやすい」仕組みをつくるべきと考える。市の見解を伺う。
- (3) 行政財産と区分されているものでも、古い都市計画が根拠になっているものなど、当初想定していた用途を果たすのか、疑問符がつくケースもある。保有している行政財産と、現在の都市計画との整合性はどのようにチェックをしているのか伺う。実現可能性が低いと判断される事業に関しては、当該事業に関係する行政財産も「普通財産」に分類し、処分を進めるべきではないか。見解を伺う。
- (4) 現在、根拠となる事業が10年以上進展のないまま保有し続けている行政財産はどの程度あるのか。資料での提示を求める。

2 中学校教育の質の向上について

- (1) 昨年度3学期の久喜中学校において、教員の欠員が生じた際、代替教員の着任が間に合わず、多くの授業が「自習」になったと聞く。教育の機会に差がつくことは、生徒にとって大きな損失である。二度と同じことが発生しないように原因の分析と再発防止策が求められる。そこで以下伺う。
 - ア 過去3年度（平成27年度、28年度、29年度）において教員が産休、育休に入ると同時に、代替教員が着任できなかった件数を伺う。
 - イ 病気や介護休暇で欠員が出た際、代替教員が1カ月以上着任出来なかった件数を伺う。
 - ウ 今後はどのような再発防止策を講じるか伺う。
- (2) 問題集やワークなどの副教材に関して各学校、各学年、各教科別の一覧を求める。（資料での提示を求める。各教材の金額も明示されたい。）
- (3) 久喜市が誇る歴史人物である「静御前」を学校教育に活かすべきと考える。各中学校での取り組み状況を伺う。

3 体育施設の利便性向上を求める

久喜市内には、多くの体育施設があり市民に親しまれているが「施設」と「料金を支払う場所」が遠く離れているケースも散見される。利便性の観点から「施設」と「料金を支払う場所」は、近くにあることが望ましいと考える。以下、具体的事例を述べる。

例えば、沼井公園や桜田運動公園のテニスコートを使用すると、鷲宮温水プールまで料金を払いに行かなくてはならない。清久野球場を利用した際は、毎日興業アリーナまで料金を支払いに

行く必要がある。一方で、青葉公園野球場の場合は、本来の窓口が毎日興業アリーナでありながら、料金の支払いはふれあいセンターでも可能である。他の施設に関しても、青葉公園の例を参考に、他公共施設を活用することで支払窓口を複数化し、利便性の向上を図るべきではないか。市の見解を伺う。

4 学校ビオトープの推進を

学校ビオトープを適切に管理するには、専門的な知見を要する。そのことから地域の専門家の皆さんからの協力は必要不可欠である。学校と専門家の皆さんの連携強化はもちろんのこと、専門家の皆さん同士で、連携を深めることが重要と考える。そこで以下伺う。

- (1) 教育委員会が主導し、各学校でビオトープに関わる専門家の皆さんの情報交換の機会を作ってはいかかが。見解を伺う。
- (2) ビオトープに関する予算が無く、整備には大変なご苦勞を伴うと聞く。教育振興計画にもビオトープの活用が謳われていることから、教育委員会としてビオトープ整備に予算措置を行うべきではないか。市の見解を伺う。

5 理科大跡地の活用に関して

梅田市長は、理科大跡地に関してこれまで久喜市で進められてきた計画とは、異なる方針を打ち出している。(給食センター、専門学校、インキュベーションセンター、レストランの設置など)

- (1) これまで久喜市が進めて来た計画(施設)には、市民からの公募によるアイディアも一部反映されていた。見直す部分と、これまでの計画を踏襲する部分を明示して発表するべきではないか、市長の見解を伺う。
- (2) 特に給食センターに関しては、市長選の争点ともなり市民の関心も高い。梅田市長は本件に関して発言をする際「立ち止まって」「再検討」など、曖昧な表現に終始している印象である。市としての方向性は今後どのような手続きを経て、どのようなスケジュールで発表するのか。現状の施設の老朽化を考えると、立ち止まっている時間は多くないと考える。市長の見解を伺う。

② 猪 股 和 雄 議員

- 1 教育委員会は、5月臨時議会における教育部長の「ウソ」答弁を謝罪し、議会における誠実な答弁をするべきである。その上で、危機管理体制の確立を求める。これは、久喜市教育委員会を代表し、事務局(教育部および教育部長)を指揮監督する責任を負う立場にある教育長の答弁を求める(虚偽答弁当事者である教育部長の答弁は断固拒否する)。

教育委員会は「事故等緊急時の連絡手順について」で、「児童生徒の所在不明または重傷以上の事故が発生した場合」の連絡手順を規定している。

5月15日の臨時議会において、教育部長は、「教育部長でございます私の方から市議会議長、そして副議長、教育環境常任委員会の委員長に電話で連絡をさせていただいたところでございます」と答弁した。

《その後の経過》

18日16:00 猪股が教育長に面会し、答弁が事実と異なることを指摘

21日16:30 猪股から教育長に電話して、教育長が、教育部長から事実経過を聴取したところ、
虚偽答弁であったことを確認した旨を報告

しかし実際には、“部長が指示して教育総務課長に連絡させ、部長からは連絡しなかった”にもかかわらず虚偽の答弁を行った。また連絡した内容は「行方不明になっている」ことであり、死亡したことを連絡していないにもかかわらず、これを隠蔽した。これらは答弁の「不足」ではなく、虚偽答弁および事実の隠蔽と言うしかない。

- (1) 教育長は、市議会に対して、これらの経過を謝罪し、教育部長以下の事務局職員に対して、市議会への誠実な説明・答弁をするよう、厳命すべきであるが、いかがか。
- (2) マニュアルでは、「連絡範囲の調整について 教育長の判断、または、教育部長との調整により、議会関係と教育委員への連絡すべき内容について確認する」となっている。
 - ア 事故当日、教育長は教育部長と、どのように「調整」し、「確認」したか。
教育長は、教育部長がマニュアルに従って連絡を行わなかった事実を知らなかったのか。連絡をしたことの報告を、どう受けたか。あるいは報告も受けず、確認もしなかったのか。
 - イ 教育長は、5月15日の臨時議会で、教育部長が事実と異なる虚偽答弁を行っていることを気付かなかったのか。
 - ウ 教育長は、実際の連絡が、このマニュアルに従って行われなかった原因をどう認識しているか。
- (3) 生徒の死亡という最も重大な事実が連絡されなかったことについて、教育長の認識と見解を問う。
- (4) 教育長と教育部長の調整の欠陥、マニュアル通りに行われなかった連絡、教育長への報告もなしという、教育委員会の危機管理の体制に重大な欠陥があったことが明らかになった。教育長の認識と見解を問う。
- (5) 今後の危機管理の体制をどう構築していくか。当面、「事故等緊急時の連絡手順」の見直しをどのように行ったか。臨時議会以降の経過を明らかにされたい。

2 埼玉県が8月ごろから、ヘルプマークの配布を予定している。久喜市でも積極的に対応すべきだが、具体的な取り組み方針を問う。

ヘルプマークは、障害者に限らず、援助や支援を必要としている人が自らの意志を表すサインである。県内ですでに「ヘルプカード」を配布している自治体は、ヘルプマークネットの調査では17市、県の調査では32市町が配布しているとしており、これらの自治体では県で作成したヘルプマークと独自のヘルプカードを合わせて配布することになる。

- (1) 久喜市で、ヘルプマーク配布開始の時期、配布場所、配布方法を明らかにされたい。
悪用や転売を防止するためにもらいにくくするのではなく、できるだけ気軽にもらえるように配慮すべきであるが、いかがか。
- (2) 久喜市で独自のヘルプカードを作成して、県のヘルプマークといっしょに配布すべきである。緊急の対応を求めるが、いかがか。

3 来年に改元が予定されている。改元のたびにコンピュータシステムの改修に多額の経費を要し、年号の「読み替え」など、きわめて煩雑であり、公文書の年号表示は「西暦」に統一を検討すべきである。

- (1) 久喜市の公文書は和暦（元号）表記で統一し、市民からの申請書類等は「元号」「西暦」を任意としている。その根拠規程を説明されたい。
- (2) 久喜市は、改元後、長期的に、公文書の年号表記をどのように行っていく方針か。
西暦のみ、和暦のみ、西暦と和暦の併記（西暦中心、和暦中心）が考えられるが、いかがか。
- (3) 来年の改元に伴うシステム改修を予定または検討しているか。
現在、元号を使用しているシステムの改修にかかる経費を明らかにされたい。
- (4) 改元後も、当面は「平成」を使用、あるいは使用を容認するという方法もあると言われている。その場合、3つの年号表記が並立することになり、かえって混乱するが、見解を問う。
- (5) コンピュータシステム内では、すべての年号を基本的に西暦で処理しているはずだが、それに合わせて公文書の表記を西暦に統一した方が、処理が容易であると考えられるが、いかがか。
- (6) 今年に策定された市の長期計画、たとえば第7期介護保険事業計画は計画期間を「平成32年まで」、男女共同参画行動計画は「平成34年まで」などと、ありえない年号表記になっている。はなはだ不適切であり、今後策定する長期計画等は、西暦のみとするか、または「西暦（和暦）」と表記するべきであると考えられるが、いかがか。

4 性的マイノリティ（LGBT）の人々の人権を守るために、具体的な施策の推進を求める。

- (1) 久喜市におけるLGBTに関わる人権施策は、男女共同参画行動計画の「施策の柱1 人権擁護の推進」の中に位置づけられている。
ア 本来、男女共同参画行政の枠には収まらない。原点に立って人権行政の柱として、「同和、女性、子ども、高齢者、障害者、アイヌ、外国人、HIV感染者、刑を終えて出所した人、その他の人々の人権」（法務省では16の「主な人権課題」をあげている）と並んで、明確に位置づけて取り組むべきであるが、見解を問う。
イ 市民向け広報紙では「男女共同参画情報紙 そよかぜ」にキャッチコピーが掲載されたが、本来の人権啓発紙である「人権 久喜」、『広報くき』その他でも、重要な人権課題として、また“普通のこと”として取り上げていくべきではないか。
- (2) 久喜市の相談窓口としては、人権相談・女性相談、女性の悩み（カウンセリング）相談などがあるが、LGBTは最も相談しにくい問題であるとも言われる。久喜市の相談の案内では「お子さんやご家族、ご夫婦、DV、自分の生き方や人間関係」などが例示されているが、ここに「LGBT」を明記して、『これも相談できるんだ』という気持ちになってもらうようなていねいな配慮が必要ではないか。
- (3) 図書館等へのLGBT関連図書の配架、啓発ポスターの掲示、民生委員を対象とした研修など、広く話題にしていく取り組みを進めるべきであるが、いかがか。
- (4) LGBTの人々が日常的に悩んでいることのひとつがトイレであると言われる。これまで男女別とは別に設置してきた「多目的トイレ」を、「だれでもトイレ」と表示を変えるだけで安心して入れると言う。小さな配慮であるが効果を持つと考えられ、採用する自治体が増えている。久喜でも採用してはいかがか。
- (5) 行政文書の性別記載の適否、記載欄削除の可否の検討を求める。
旧久喜市で2003年に公文書の性別記載の見直しを実施して、当時、361件について検討した結果、124件の性別記載を削除した。その後、議会などで指摘して職員採用試験応募申請書な

どからも性別欄が削除された。

ア 2003年の見直し以降、個別に検討して性別記載を削除した公文書は何件か。

イ 現在、市の公文書や申請書等で、性別記載を行っている文書は何件か。

ウ あらためて現在の公文書全部の性別記載についての見直しを進めるべきであるが、いかがか。

(6) 教育現場での性的マイノリティへの配慮を具体的に進めていただきたいが、いかがか。

ア これまで、児童生徒からの相談はないということだが、子どもたちにとって最も相談しにくい内容であることを考慮し、図書室への関係図書の配架、学校内へのポスターの掲示等の積極的な取り組みを進めるべきであるが、いかがか。

イ 2016年文科省の「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教員向け）」は、全教職員に研修等で周知徹底されているか。

養護教諭や人権担当の教師だけでなく、管理職を初めとして全教職員を対象とした研修等で、LGBTの人権問題は、どこの学校にでもあり得ることとして周知する必要があると指摘されているが、いかがか。

ウ 中学校の制服（標準服）を、スカートとスラックス、リボンとネクタイを性別に関係なく希望者は両方購入して自由に選べるようにすべきである。千葉や東京などで採用する自治体（学校）が拡大しつつあるが、久喜でも検討していただきたい。LGBTへの配慮だけでなく、体調や寒さ対策の観点からも選択できることが大切と考えるが、いかがか。

エ 『男子（女子）トイレに入れない』と相談を受けた子どもに、教職員用トイレの使用を許可しているケースもある。さらに進めて、学校内にも、今後のトイレ改修に合わせて「だれでもトイレ」を設けてはいかがか。

5 新生児聴覚検査に対する助成制度の実現について、準備状況を明らかにされたい。

(1) 制度開始時期と制度内容の検討状況を明らかにされたい。

(2) 助成金額、申請、給付方法についての考え方を明らかにされたい。

6 新学校給食センターの見直し方針をどう具体化していくか。

(1) 市長は、栗橋地区の小学校の自校調理方式の堅持、中学校の自校化方針を決断されたい。

(2) 鷲宮地区のセンターの更新が緊急課題であるが、自校化によって実現していくべきである。市長の決断を求める。

(3) 食器は、プラスチック（PEN樹脂）と強化磁器とで、20年のスパンで考えれば経費はほとんど変わらないことが明らかになっている。前市長のプラスチック化方針を撤回し、強化磁器への転換を順次進めていくべきである。市長の決断を求める。

③ 園部茂雄議員

1 防犯カメラ設置の促進について

街頭防犯カメラの設置を促進することで犯罪の抑止と警察捜査に有効であることから、駅前、商店街、公園、通学路等への設置事例が増えている。

防犯カメラの設置を積極的に進めるべき点から以下の点について伺う。

(1) 中央公民館や中央図書館は市民の利用率が高く、駐車場の台数も限られ、駐車を可能にするために、枠外への駐車も可能としている状況から、駐車場内での接触事故等が発生してい

る。その様な中で当て逃げ事故等が発生している。

これまで3年間の公民館や図書館の駐車場の接触事故と当て逃げの発生件数を伺う。

また、当て逃げ事故を防止するためにも駐車場に防犯カメラを設置すべきだが市の考えを伺う。

- (2) 公共施設（公園、公民館、コミュニティセンター等）への設置について、市の考えを伺う。
- (3) 街頭防犯カメラ設置の補助制度を創設して民間団体や個人等にも推進を図るべきだが如何か伺う。

2 防犯灯の設置について

通学路の安全対策として防犯灯の設置の要望があるが、中には電源の確保が困難なことから設置が見送られた箇所の安全対策について以下の点について伺う。

- (1) 市内の通学路として防犯灯の設置要望が上がって来たが、電源等の確保が困難なことから見送られて来た箇所は何箇所あるのか伺う。
- (2) ソーラー式の防犯灯の設置をすることで、一晩中点灯する必要がなく、電源を必要としない通学路等の安全対策を図るべきだが市の考えを伺う。

3 戦略会議の設置について

自治体を取り巻く環境が将来に向けて厳しくなる中、市長がリーダーシップを発揮し、長期的視点に基づいた戦略的・計画的な市政を運営、本格的な自治体経営の確立を実現するため、外部の有識者やコーディネーターの協力を得て自治体戦略会議を組織すべきと思うが市の考えを伺う。

4 圏央道を生かしたまちづくりについて

圏央道の久喜JCTから大栄JCT間の4車線化が決定し、沿線の利用が注目されていますが、久喜市内の企業誘致を積極的に推進する必要があると思います。

この機を逃すことは将来のまちづくりに大きな損失となると思うが市の考えを伺う。

④ 川 辺 美 信 議員

1 2018年度の国民健康保険税率の考え方について

- (1) 第4回試算（2018年度納付金仮係数）では、40億3853万9478円と出され、一人当たりの保険税必要額も97,271円と税額が示されました。2016年度実績の99,965円よりも低くなっています。昨年11月17日に開催された国民健康保険運営協議会では「平成30年度からの国民健康保険制度改正に向けた久喜市国民健康保険税率の方向性は、2018年度は現行税率を維持する」とあります。

2018年度の保険税は、県の示す97,271円か、2016年度実績の99,965円のどちらとなるのかお伺いします。

- (2) 埼玉県国民健康保険運営協議会の資料では、標準保険税率の種類として1、都道府県標準保険税率、2、市町村標準保険税率、3、各市町村の算定式による市町村標準保険税率が示され、税率はそれぞれの自治体において決定すると記されています。これまでの議会において、久喜市算定方式を採用すべき、応益割と応能割の割合の継続を要望してきましたが、今後「久喜市算定方式」と「久喜市標準」の税額に開きが出てきた場合、「久喜市標準」への採用の圧力が強まるのではないかと懸念されますが、市の見解をお伺いします。

2 市長選挙の公約に示された学校給食センター建設の見直しは、自校調理方式への転換を目指すべき

梅田市長は、市長選の公約に「学校給食センター建設の見直し」を掲げていました。そして、市長就任以降、久喜市の学校給食の現状を視察し試食も行っています。

巨大学校給食センター建設に反対をする市民も多く、自校調理方式を求める声も決して少なくありません。梅田修一市長が市長選挙を通じて一貫して主張してこられた、「菖蒲給食センターは開設されてからまだ10年あまりですし、栗橋では根強い自校式給食を継続する要望があります。経済効率だけを追求した給食センターの新設は立ち止まるべき」は、市民の意思を反映したものとと言えます。

一方で、鷺宮給食センターの老朽化は著しく、安心、安全かつ安定的な学校給食の提供を継続していくために、施設の更新等、早急な対応が求められているのも事実です。そこで、当面する久喜市の学校給食政策の推進について、次の項目についてお伺いします。

- (1) 鷺宮地区の小中学校7校、栗橋地区の中学校2校および栗橋南小学校に、2～4年計画で順次、自校調理場（近隣校や近隣の小規模校の給食は共同調理場の親子方式を含む）を建設し、その後、栗橋小学校および栗橋西小学校の自校調理場の改修計画を策定すべきと考えますがいかがですか。
- (2) 久喜地区の全農食品学校給食センターに全面委託している学校給食のあり方、自校調理方式への転換の可能性については、改めて学校給食審議会に諮問して、一から真摯に検討すべきと考えますがいかがですか。
- (3) 菖蒲地区の学校給食のあり方は、菖蒲学校給食センターの維持管理と更新の計画については、10年以内に結論を得よう検討を進めるべきと考えますがいかがですか。
- (4) さいたま市や蓮田市で行っている自校調理方式を、視察・試食していただきたいと思いますがいかがですか。

3 小・中学校の情報化、ICT化について

「学校における働き方改革」の一つとして、学校教育のICT化が本格化しようとしています。教職員の長時間勤務が改善され、子どもたちにとっても楽しく、学力が向上する学校になることを目指すとされていますが、ハード面、ソフト面の財政負担や、教職員、児童・生徒の健康への懸念なども指摘されています。

そこで、次の項目についてお伺いします。

- (1) 小・中学校における情報化・ICT化の新しい動きについて、久喜市の見解をお伺いします。
- (2) デジタル教科書が正式な教科書となると、タブレット端末を「子ども1人に1台」が必要となってきます。国は3人に1台を目指すとありますが、機器等の導入による財政負担及びその対策はどのように進める方針なのかお伺いします。
- (3) 教科書がタブレットに代わると、子どもたちが「デジタル画面漬け」にならないか不安を覚えます。教職員、児童・生徒の健康への影響に対して、次の項目についてお伺いします。
 - ア 「子どものIT眼症」として心身の状況、ストレスに注意すべきと考えますがいかがですか。
 - イ LEDを利用したディスプレイは、ブルーライト（青色光）を放射し続けています。長時間見続けていると睡眠障害を引き起こすと言われていています。見解と対策についてお伺いします。

4 久喜駅西口（北側）階段に手すりの設置を

久喜駅西口北側の階段の上り口には手すりが設置されていません。同じ構造のエスカレーターのある南側の上り口にはちゃんと手すりが設置してあります。高齢や障がいのある方たちにとっては、2段や3段だけでも階段を昇り降りする際には手すりがないと不安だと訴えます。確かにエレベーターもありますが、利用するには遠くて不便であることは否めません。早急に設置すべきと考えますが、いかがですか。

5 本町3丁目地内の蓮ヶ原川の浚渫と、沿道の雑草はどのような計画で整備しているのか

本町3丁目地内の蓮ヶ原川は、草が繁茂しており周辺住民から浚渫の要望が出されていると聞いています。蓮ヶ原川の浚渫を早急に行っていただきたいと考えますが、市の計画についてお伺いします。

また、沿道の雑草もきれいに除草されているところと、除草されていないところがあります。蓮ヶ原川の浚渫に合わせて、早期に整備をしていただきたいと思いますがいかがですか。

6 組織機構改革によって、総合支所の住民サービスを低下させてはならない

4月1日より組織機構改革が実施され、総合支所にあった市民課、税務課、環境経済課、教育委員会分室が廃止されました。建設課は2016年4月に廃止されており、総合支所にある課と言えば総務管理課だけとなりました。

機構改革によって住民サービスは低下させない、行政サービスを提供する必要な組織があることから、これまでと同様に総合支所において各種行政手続きが終えるとしています。

そこで、次の項目についてお伺いします。

- (1) 機構改革以前と以後における住民サービスへの変化があったのかお伺いします。
- (2) 機構改革による住民から不満や意見等が寄せられていますかお伺いします。
- (3) 受付番号を発行してからの待ち時間の変化についてお伺いします。
- (4) 税務課が廃止されことに伴い、市民課（総合窓口）所属の戸籍市民係がその業務を担うことになっています。必要な手続きは問題がないとしても、納税相談や納税額等の問い合わせについてはどのように対応しているのかお伺いします。
- (5) 6月には市県民税、7月以降には国税の納付書が送付されます。各総合支所の窓口が混乱しないか、戸籍市民係への業務の集中が懸念されますが、一定の期間において市民税課及び収納課職員の配置等を検討すべきと考えますがいかがですか。

⑤ 新井 兼 議員

1 ふるさと納税、企業版ふるさと納税の活用は新たな視点を

地域の持続的な発展につながる制度へのシフトが求められている、ふるさと納税、企業版ふるさと納税について問う。

- (1) ふるさと納税制度を開始してからこれまでの寄附金収入、個人市民税税額控除額及びコスト（返礼品、間接経費等）の推移について伺う（資料提供をお願いしたく）。
- (2) これまでの取組みを踏まえて、今後のふるさと納税のあり方、市の対応方針について市長の見解を伺う。

- (3) 返礼品の過熱競争の土俵だけで勝負するのではなく、自治体が用途を限定し、賛同者から寄附金を募集する仕組みで、ふるさと納税制度とクラウドファンディングを組み合わせたガバメントクラウドファンディングの活用を図るべきと考えるがいかがか。
- (4) 平成28年9月定例会にて企業版ふるさと納税の活用について一般質問したが、その後の検討状況を伺う。

2 子どもの貧困対策は多面的なアプローチを

早期発見の取り組み、生活の支援、教育の支援、就労の支援、経済的支援、支援体制の整備などの子どもの貧困対策への多面的なアプローチについて問う。

- (1) 市内における次の各統計調査に基づき、市はどのように状況を認識し、これまで対応してきたのか伺う。
 - ア 生活保護世帯人員数及び年少人員数の推移
 - イ 生活保護世帯における子どもの進学状況（中学卒業後・高等学校卒業後）の推移
 - ウ ひとり親世帯数・割合の推移
 - エ 児童扶養手当支給状況の推移
 - オ 児童養護施設等措置児童数の推移
 - カ 就学援助児童生徒数・受給率の推移
- (2) 子どもの貧困対策については、久喜市総合振興計画の後期基本計画の中に「子どもの貧困対策については、実態把握に努めるとともに、国や県などの関係機関と連携を図りながら、必要な施策を行います」と謳われ、久喜市総合振興計画実施計画では、子どもの生活等に関する実態調査・分析等を行うための「子どもの未来応援事業」が予定されているが、当該事業の内容を伺う。
- (3) 子どもの貧困対策の一つ「子どもの居場所づくり」への支援に関して、子ども食堂を運営する既存団体や子ども食堂を新たに開設したい団体を行政が支援することは大変有意義なことと考えるが、市長が政策として掲げている子ども食堂事業への支援とは、どのようなことを想定しているのか、見解を伺う。
- (4) 東京都文京区で平成29年7月より始まった「こども宅食」プロジェクトの取り組みを調査研究すべきだと考えるが、市の見解を伺う。

3 住民票の写し等の不正請求や不正取得の防止徹底を

住民票の写し等を本人の代理人や第三者に交付した場合の本人通知制度について問う。

- (1) 平成22年6月の制度導入以来8年が経過しているが、事前登録者数の推移を伺うと共に登録状況について市の見解を伺う。
- (2) 当該制度の趣旨を周知し、事前登録者を増やすための啓発を推進すべきだと考えるが、市の見解を伺う。
- (3) 事前登録された方の住民票の写し等を本人の代理人や第三者に交付した事実の通知件数、そのうち本人から個人情報開示請求のあった件数を伺う。
- (4) 住民基本台帳に係る事務を担当する職員（臨時職員等を含む）に対して、不正取得を防止するための事務をどのように徹底させているのか、市の対応を伺う。